

札幌市議会第二部決算特別委員会記録（第6号）

令和7年（2025年）10月21日（火曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名

委員長	中川賢一	副委員長	あおいひろみ
委員	三上洋右	委員	五十嵐徳美
委員	佐々木みつこ	委員	飯島弘之
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	川田ただひさ	委員	村山拓司
委員	三神英彦	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	福士勝
委員	しのだ江里子	委員	林清治
委員	たけのうち有美	委員	水上美華
委員	篠原すみれ	委員	定森光
委員	國安政典	委員	好井七海
委員	小口智久	委員	わたなべ泰行
委員	竹内孝代	委員	池田由美
委員	田中啓介	委員	吉岡弘子
委員	佐藤綾	委員	荒井勇雄
委員	脇元繁之	委員	米倉みな子
委員	波田大専		

開会 午後1時

●中川賢一委員長 ただいまから、第二部決算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります、特にございません。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第4号 令和6年度札幌市軌道整備事業会計決算認定の件及び議案第5号 令和6年度札幌市高速電車事業会計決算認定の件について、一括して質疑を行います。

●定森 光委員 私からは、地下鉄のタッチ決済と暑さ対策の2項目について、お伺いいたします。

最初に、地下鉄のタッチ決済について伺います。

クレジットカードのタッチ決済は民間企業から

の実証実験の提案を受け付ける窓口である札幌DXラボへの提案を契機に始まったものと承知しております。昨年度、提案企業の費用負担により全駅の改札機の一部に専用リーダーを設置し、今年の4月から地下鉄での実証実験を開始しております。

この実証実験は、SAPICAなどのICカードを持たない市民や国内外の観光客の利便性の向上を目的としており、開始から約半年が経過した現在、新型コロナウイルス感染症の影響からの市民利用の回復や来札観光客の増加も相まって、利用は順調に伸びていると伺っております。

また、これまで地下鉄の乗車手段であった切符やICカードでは、地下鉄の利用者の属性情報については分かりませんでした。タッチ決済では、クレジットカードに登録されている利用者の

情報と地下鉄の利用状況を掛け合わせた分析が可能になると聞いております。利用者の属性が分かれば、今後、その属性に合わせた利用方法の周知などにも生かしていけるものと考えます。

そこで質問ですが、クレジットカード決済の利用状況と利用者の属性、また、その結果に対する認識について伺いたします。

●**本山事業管理部長** クレジットカードタッチ決済の利用状況と利用者の属性、その結果に対する認識についてお答えをいたします。

タッチ決済が多く利用されている駅は、都心部の主要駅が多く、上位から大通駅、札幌駅、すすきの駅の順となっております。また、9月末までの利用者数は合計で約65万人となっており、令和7年度中には100万人を超える見込みでございます。

利用者の属性につきましては、クレジットカード会社から個人を識別できない統計データの形式で情報提供を受けております。利用者の94%が国内の方、残りの6%は海外の方、また、国内は約8割が市内の方、海外は約8割が韓国、台湾をはじめとしたアジア圏の方となっております。さらに、曜日別の利用者数は、地下鉄の乗車人員と同様に、土日の利用よりも平日が多い傾向にあり、地下鉄を日常的に利用している方がタッチ決済を利用していることが推察されます。

加えて、利用者の最も多い日が7月の花火大会の日であったことや都心部の駅での利用が多いことから、観光等で市外から来られた方の利便性向上にも一定程度寄与しているものと認識しております。

●**定森 光委員** 今、ご答弁で約半年で約65万人、そして、今年度で100万人は超えるというような見通しだということでした。初めての試みとしては、多くの方が利用している状況だと言えます。

また、実証実験で初めて、地下鉄利用者の属性情報が分かったことも大きな成果だと思います。今のご答弁ですと、国内の方、特に市内の方の利

用が多かったということでした。このタッチ決済が市民の利便性向上にも寄与しているということが確認できたと思います。

今後も利用者のさらなる増加が期待されますが、一方で、より利用しやすい環境の整備も欠かせないと考えます。実際に利用者からは、札幌駅など、改札機が多くある駅などでは、どこにタッチ決済の専用リーダーがあるか、すぐに分かりにくいという声も聞いております。また、朝、夕の通勤ラッシュの時間帯には、利用者が改札口を探して、リーダーを探して、立ち止まってしまうなどの混雑のおそれもあると思います。

そこで質問ですが、利用者から寄せられている意見と今後の対応について伺います。

●**本山事業管理部長** 利用者から寄せられている意見と今後の対応についてお答えをいたします。

利用者の方からは、タッチ決済対応の自動改札機の場所が分かりにくい、対応する改札機を増やしてほしいといった声が多く寄せられております。こうした声を受けて、タッチ決済が利用できる改札機手前の床面に案内を表示したほか、離れた場所からでも改札機の位置が確認できるよう、改札機の上部にタワー型の案内看板を設置するなど、視認性を向上させる工夫したところでございます。

加えて、タッチ決済に対応した改札機につきましても、都心部の駅を中心に令和7年度内に20通路の増設を検討しており、さらなる利便性の向上に取り組んでまいります。

●**定森 光委員** 案内板を設置するなど、分かりやすさの向上に向けた対策を進めているということでありました。また、今、都心部中心に専用リーダーをさらなる増設も検討しているということでもあります。今後も引き続き、利用者の意見を丁寧に把握しながら、利便性の向上に努めていただきたいと思います。

実証実験としては、まだ半年の取組ですが、市民に広く利用されているという現状を踏まえる

と、今後の本格実施に向けた検討も期待しております。

そして、クレジットカードならではの利用者情報の分析を進めていただいて、利便性向上、そして、利用促進の周知にも生かしていただく、このことを要望して次の質問に移ります。

次に、地下鉄の暑さ対策について質問いたします。

今年の札幌の夏は、真夏日が観測史上最も多く、記録的な暑さとなりました。年々、気候変動の影響もあって、札幌の夏も厳しさを増しており、暑さに備えた対策が様々な分野で求められています。

地下鉄においても車両に冷房設備がなく、今年は車内の暑さに関して、市民からも多くの苦情が寄せられたと聞いております。特に南北線は地上部を走行する区間があり、直射日光の影響も大きいことから、ほかの線よりも温度上昇の影響を受けやすく、苦情も多かったのではないかと推察します。

また、車内だけではなく、駅構内も同様に暑さの影響があり、利用する市民にとっても厳しい環境にあったのではないかと考えます。

駅の冷房についても、技術的な課題などもあり、すぐに効果の高い対策を実施するという事は難しい面もあるとは思いますが、とはいえ、利用する市民の声も踏まえながら、今できる対策を一つ一つ積み重ねていくことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、地下鉄の駅の暑さに対する市民の声と、それを受けて、今年はどうのような対応、対策に取り組んだのか伺います。

●山田高速電車部長 地下鉄駅の暑さに関する市民からの要望と、それに対する対策についてお答えいたします。

今年の夏につきましては、記録的な暑さの影響もありまして、地下鉄駅構内の温度につきましても、対策を求める多くのご要望をいただいたところでございます。地下鉄駅構内につきましては、

大通駅を除き冷房が設置されておりませんが、他駅への冷房設置は排熱設備の設置場所の確保など、技術的な課題が多く、直ちに導入を進めるのは難しいところでございます。

しかし、特に南北線の高架駅につきましては、暑さへの対策を望む声を多くいただいたことを受けまして、ホームで列車を待つ方に対する暑さ対策として、緊急的に高架駅のうち3駅へスポットクーラーや扇風機を設置したところでございます。設置後は、好意的なご意見をいただくなど、緊急的な対応といたしましては、一定の効果があったものと認識しておりまして、次年度以降も活用するとともに、このほかにできる対策がないか、引き続き検討してまいります。

●定森 光委員 地下鉄の駅に関して、特に南北線など、高架駅では暑さへの対策を求める声が多かったということです。対策として、スポットクーラー、扇風機などを設置したということでありまして、駅構内のエアコン設置には、いろんな技術的な難しさが先ほどありました。車両も同様に、すぐにエアコン設置が難しく、新型車両の更新時期に合わせて導入していくというふう聞いております。

ただ、車両が更新されるまでにも相当の期間を要します。温度が非常に年々上がっていることを考えますと、今、ご答弁いただいたような高架駅への対策など、乗客の快適性と安全を確保するために、今、できる対策を積み上げていただきたい。来年も今年度以上に対策が進むようにご検討いただきたいと思っております。

こうした車両や駅などの暑さの影響は、乗客だけじゃなく、乗務員にも及んでいるのではないかと考えます。冷房のない環境で長時間、集中力を要する業務に従事することは、体調への負担が大きいのではないかと、安全運行にも関わってくる課題であると考えます。

そこで質問ですが、暑さが原因で体調を崩した乗務員はどの程度いたのか、お伺いいたします。また、例年と比較した今年の特徴も併せて伺いま

す。

●**山田高速電車部長** 今年の夏の猛暑により体調を崩した職員の人数及び例年と比較した今年の特徴についてお答えいたします。

今年の夏、業務中の体調不良に起因して病院を受診し、熱中症と診断された報告を2件受けております。うち1件は南北線、もう1件は東豊線に所属する乗務員で、いずれも早期に治療を受け、症状は改善したところでございます。

また、過去5年間におきまして、業務中の暑さにより病院を受診した事案は、今年度を除いて発生しておりませんので、今年の暑さは例年にはない状況であったものと認識しております。

なお、各線乗務係におきましては、全乗務員に対しまして、乗務前に心身状態を確認し、乗務の適否を判断しているほか、万が一、運転中に乗務員が体調不良となった場合は、直ちに申告した上で、代わって運転する乗務員を派遣するなどの対策を講じることとしており、安全な運行を継続できる体制を構築しております。

●**定森 光委員** 今、ご答弁で、業務中に熱中症診断された乗務員が2人いたということでした。

過去5年間同様の事案がなかったということでしたので、今年の暑さというものが乗務員への影響として顕在化してきたのだと思います。

エアコン設置の新型車両まで、先ほども述べましたが、時間がかかるわけでありますので、乗客の対策と同様に、乗務員の体調や安全を守るための対策は待ったなしな状況であると思います。車両などのハード面での対応も検討しつつ、同時に安全運行のためにも、今すぐ取り組めるソフト面での対策も並行して進める必要があると思います。実際、現場の乗務員からも様々な暑さに対する意見や提案が寄せられて、今年度も対策に取り組んでいたのではないかと思います。

そこで質問ですが、乗務員からどのような意見が寄せられ、今年はどうような暑さ対策に取り組んだのか、伺います。

●**山田高速電車部長** 乗務員からの暑さ対策に関する要望と今年行った取組についてお答えいたします。

乗務員などからは、暑さ対策としてネッククーラーの使用や制帽の脱帽をはじめ、幅広い対策を求める要望を受けていたところでございます。

これを受けまして、夏季における列車の乗務員室内でのネッククーラーなどの使用や脱帽を順次可能としてきたほか、今年の夏の記録的な猛暑を受けまして、乗務中に使用できる保冷剤や冷却スプレーなどの暑さ対策備品を配置しております。特に暑さの厳しい南北線におきましては、ファン付きベストを試行的に導入し、業務への支障の有無などの検証を行ったところでございます。

加えまして、南北線の乗務交代を行う自衛隊前駅が地上にあり、高温になるため、待機中の暑さ対策としてホームに扇風機を設置するなど、可能な限りの対応を行っております。

●**定森 光委員** ネッククーラー、ファン付きのベストの試行など、様々な工夫の要望を受けて取り組んでいったということであります。すぐに行える対策、積極的に取り組まれたんだというふうに思います。その点は、評価したいというふうに思います。

しかしながら、今後さらなる気温上昇をも懸念される中、ネッククーラーなどでは体感的な涼しさには限界があると考えます。特に乗務員は制服を着用しており、熱の籠もりやすい環境にございます。

脱帽の容認も先ほどご答弁にありました。こうした柔軟な対応が進められておりますけれども、制服の素材とかデザイン、そういったものも見直していくことが必要だと考えます。例えば、小田急電鉄では、今年の夏からユニクロとタイアップして、通気性や吸湿速乾性に優れたポロシャツを夏の制服として導入しました。身だしなみや乗務員としての明確性が損なわれてはいけませんが、暑さに対応した機能的な服装を認める柔軟さも必要であると考えます。

また、暑さによる影響、男女差や個人差があり、倒れるまでに至らなくても、体調を崩しかねなかった職員もいたのではないかと、その可能性もごさいます。乗務員を対象にしたアンケートなどを実施して、実態の把握、現場の声を反映した実効性のある暑さ対策のさらなる検討が必要だと考えます。

今年の夏はもう終わったところでありませけれども、次の夏に向けて、制服の見直しを含めたさらなる対策の検討を進めていくことが重要だと考えます。

そこで質問ですが、来年に向けたさらなる乗務員の暑さ対策として、どのような取組や検討を進めていくのか、伺います。

●**山田高速電車部長** 来年に向けたさらなる暑さ対策についてお答えいたします。

乗務員の暑さ対策につきましては、職員の健康管理のみならず、鉄道の安全運行を維持していく観点からも、非常に重要な課題と認識しております。今年度、試行的に導入したファン付きベストにつきまして乗務員にアンケートを取ったところ、効果的であるとの声が多かったことから、来年度に向け、配置数を増やす検討を行っているところでございます。

加えまして、列車の乗務員室内への扇風機の設置など、さらなる対策も検討しているところであり、引き続き乗務員の声を聞きながら、できる限りの環境整備に取り組んでまいります。このほか、採用から約15年が経過した現在の制服につきまして、リニューアルに向けた検討を開始したところであり、この検討の中で、夏の暑さ対策につきましても十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

●**定森 光委員** ファン付きベスト、乗務員室の扇風機の設置など、さらなる対策を検討しているということでありました。乗務員の方の声を聞きながら、対策を進めていくということでしたので、今年の夏の記憶がまだあるうちに、ぜひ、アンケートなど広く実態の把握、そして、さらなる

対策の案なども把握していただけたらと思ひます。

また、今、ご答弁で制服のリニューアルも検討しており、そこで暑さ対策の視点も盛り込んでいくということでありました。市役所でもクールビズの通年化をするなど、柔軟な対応を今、行っていると思ひます。制服の見直しには様々な配慮が必要だと思ひますが、現場の働きやすさにつながるような見直しとなることを期待しております。制服の全面改定、時間を有すると思ひませけれども、それまでにできることもいろいろご検討いただきたいと思ひます。例えば、暫定的な措置として、希望者がポロシャツ型の制服を選択できるようにするなど、いろんな柔軟な対応をぜひともご検討いただきたいと思ひます。

来年の夏に向けて乗客の安全、そして、運行の安全が守られるように、地下鉄の暑さ対策のさらなる強化を求めて質問を終わります。

●**好井七海委員** 私からは、地下鉄におけるキャッシュレス化の推進とクレジットカード決済による上限運賃サービスの導入についてと、路面電車運転手の人材確保について、2項目をお伺いいたします。

初めに、地下鉄におけるキャッシュレス化の推進について、先ほどの定森委員と重複しないようにお伺いさせていただきます。

我が会派からは、地下鉄のキャッシュレス化の推進に向けて、令和5年12月の経済観光委員会におきまして、丸山委員から他都市で導入が進んでいるクレジットカードタッチ決済サービスの導入に向けた具体的な検討を進めるよう要望してまいりました。

これを受けまして、札幌市におきましても、今年の4月から地下鉄におけるタッチ決済乗車サービスの実証実験が開始されております。地下鉄の乗車手段にクレジットカードのタッチ決済が加わったことにより、観光客をはじめとしたS A P I C Aなどの交通系I Cカードを持っていない方でも、券売機で切符を買わずにキャッシュレスで

地下鉄に乗車することができるようになり、大変便利になったものと認識しております。

交通機関のキャッシュレス化が進むことで利用者にとっては、現金を持ち歩く手間が減り、利便性が向上されるほか、交通事業者にとっても、券売機の利用者が減ることで券売機の台数を減らすことができるなど、費用削減の効果があり、経営の安定にもつながっていくものと考えております。

そこで1点目の質問ですが、現行の券売機で現金による購入が必要となる乗車券の種類や割合、販売金額などについて、お伺いいたします。

●**本山事業管理部長** 券売機で現金での購入が必要となる乗車券の種類や割合、販売金額についてお答えをいたします。

地下鉄の乗車手段につきましては、これまでもキャッシュレス化を進めてきており、直近ではSAPICAやSuicaなどのICカードが約9割を占め、残りの1割は券売機での現金購入によるものとなっております。現金購入が必要となる乗車券には、普通乗車の切符のほか、ドニチカキップ、1日乗車券があり、令和6年度における販売金額は約45億円となっております。販売金額の内訳としましては、普通乗車の切符が約30億円、ドニチカキップが約13億円、1日乗車券が約2億円となっており、タッチ決済での乗車が可能となった普通乗車の切符については、この決済方法が広まることで、現金の利用が減少していくものと考えております。

●**好井七海委員** 普通乗車切符による乗車については、クレジットカードタッチ決済の普及により、今後は現金での購入が減るとのことで、キャッシュレス化への道筋はついたと思います。しかし、ドニチカキップを含む1日乗車券については、まだキャッシュレス化に対応していない状態とのことでありました。ビジネスで1日乗車券を利用される方や観光や休日の買物でドニチカキップを利用される方は、少し不便に思っているのではないかと考えます。

また、タッチ決済を導入している他の交通事業者を見ますと、福岡市で令和5年7月、横浜市で令和7年3月から、1日乗車券の代わりとなる上限運賃サービスを始めております。上限運賃サービスは、タッチ決済で地下鉄に複数回乗車し、合計の乗車料金が1日乗車券の金額を超えた場合に、1日乗車券の金額しか払わなくてよくなる大変便利なサービスであります。

札幌市におきましても、より一層のキャッシュレス化を進める観点から、このようなサービスの導入を検討すべきと考えます。

そこで2点目の質問ですが、タッチ決済による上限運賃サービス導入の今後の見通しについて、お伺いいたします。

●**本山事業管理部長** タッチ決済による上限運賃サービス導入の今後の見通しについてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、キャッシュレス化を進め、現金購入が必要となる1日乗車券などの切符を減らすことで、券売機の台数を削減することや切符を読み取る機能が要らない簡易な改札機への置き換えが可能となり、大幅なコストの低減が期待されます。

加えて、駅員による現金の取扱いや改札機の券詰まりへの対応が減ることは、業務の負担軽減にもつながり、交通事業者としても非常に有効な取組であると考えております。タッチ決済の上限運賃サービスにつきましては、クレジットカードが1日乗車券としてそのままお使いいただけることから、利用者の利便性向上につながるほか、タッチ決済の利用率向上にも大きく寄与するものと考えております。

そのため、現在、サービスの導入を検討しているところであり、年内に試行実施を行い、課題を整理した上で、令和7年度内のサービス開始に向けて準備を進めてまいります。

●**好井七海委員** 答弁にありましたように、クレジットカードタッチ決済の導入により利便性は向上し、乗車手段の変化がもたらす効果について

も期待が持てると思います。

年度内開始に向けまして、精力的に取り組んでいただくことを求め、また、さらには、最近の報道で、SAPICAがローソンでチャージできるようになったとの報道があり、そのことを交通局に問合せしましたところ、ローソンだけではなく、既にセイコーマートでもできるとお聞きしまして、このような情報も広く市民に周知いたしまして、もっともっと地下鉄と路面電車の利用につなげていただくことを求めまして、次の質問に移ります。

次に、路面電車運転手の人材確保について質問します。

初めに、路面電車運転手の採用状況について伺います。

公共交通は、市民生活にとって欠くことのできない基盤であり、これからの少子高齢化や環境意識の高まりに伴い、持続可能な事業運営を継続していくことがますます必要となります。

我が会派では、その公共交通の運営を維持していくための事業収入の増加につながる取組について、継続的に議論を重ねてきたところであります。公共交通の運営に当たっては、事業収入の確保が重要であることは言うまでもありませんが、人口減少の進行と人材の流動化が顕著になっている昨今、いかに人材を確保し、定着させるかという点も事業継続には欠かせない課題だと考えます。しかしながら、今般の路面電車事業における深刻な運転手不足に起因する令和7年5月からのダイヤ減便は、利用者である市民の方々に大きな影響を与えております。路面電車の運行については、交通事業振興公社が担っており、運転手の採用活動も公社が実施しているものと承知しておりますが、大変苦慮していると聞いております。

そこで質問ですが、路面電車の運転手の採用状況について、お伺いいたします。

●**本山事業管理部長** 路面電車運転手の採用状況についてお答えをいたします。

令和7年度当初の路面電車運転手につきまして

は、必要数73人に対して10人の欠員が生じていたところでございます。令和7年4月からは基本給を平均9.3%引き上げるなど、必要な運転手の確保に向け、処遇改善にも取り組んでおります。結果として、4月以降に採用や地下鉄駅員からの配置転換を進め、今月下旬に7名が教習を終え、運転手としての実務に就いたところでございます。これによりまして、必要数に近い数の運転手は確保できる見込みですが、昨年度は、年度末にかけて複数の退職者が出たこともあり、依然として十分な人員体制は整っていないものと考えております。そのため、さらなる追加募集に努め、10月には2名を採用したところであり、来年春からの実務開始に向け、現在、約半年にわたる教習を進めているところでございます。

●**好井七海委員** 必要な運転手の確保が非常に難しいというご答弁でありました。

先ほども述べましたとおり、運転手の不足により、本年5月から夏ダイヤの減便が実施されておりますが、これは市民生活の利便性の低下のみならず、観光都市としての魅力低下にもつながりかねない状態にあります。

路面電車は藻岩山ロープウェイ入り口をはじめ、札幌観光の重要な輸送手段である一方、沿線住民の日々の通勤、通学などに欠かせない存在であり、必要な便数の確保が望まれるところであります。

さらに、自転車等が利用できない冬季は乗車人員が増加するため、例年12月には冬ダイヤに改正し、増便を行っており、今年も冬に向けて、同様の改正が期待されております。

そこで質問ですが、冬ダイヤに向けた改正の見通しについて、お伺いいたします。

●**本山事業管理部長** 冬ダイヤに向けた改正の見通しについてお答えをいたします。

路面電車の運送事業を担う札幌市交通事業振興公社では、冬季間の乗車人員の増加を踏まえ、12月に夏ダイヤからの増便となるダイヤ改正を行うべく検討を進めております。

5月の減便要因であった運転手不足は、いまだ解消されておらず、時間外勤務の恒常化により、昨年同様に中途退職者が出る可能性もありますことから、昨年の冬ダイヤと比較して僅かではありますが、減便は避けられない状況と考えております。

なお、始発や終発便の時間の変更は行わず、朝、夕のラッシュ時間帯においては、昨年の冬と同程度の運行間隔を維持するとともに、乗車定員が多い車両を積極的に投入するなど、利用者の利便性と安全運航を確保した上で、現行人員における最大限の対応を行ってまいります。

●好井七海委員 若い世代を中心に残業前提としない働き方が急速に広がっている中、令和7年12月からの冬ダイヤにおきましては、現行人員による最大限の対応を検討していることは一定の評価ができます。しかしながら、今後のさらなる必要な便数の確保に向けては、運転手不足を解消し、その状態を維持していくことが必要不可欠であり、そのためには給与のベースアップを含めた処遇改善が重要であります。

一方で、路面電車運転手の職業としての魅力を積極的に発信していくことも有効であると考えます。

そこで質問ですが、人材確保につながるSNSや、動画コンテンツを活用した魅力発信などの取組状況について、お伺いいたします。

●本山事業管理部長 人材確保に向けた路面電車運転手の魅力発信についてお答えをいたします。

札幌市交通事業振興公社では、これまでもSNSを活用し、特に若い世代に向けた採用情報の発信に努めており、令和7年度は新たにInstagram広告も活用することで、その取組を強化したところでございます。

また、委員ご指摘のとおり、職業の魅力を発信することも非常に重要と考えており、交通局と公社の職員が共同で取り組む市営交通魅力発信プロジェクトにおいて検討を行ってきたところでござ

います。

令和6年度は、路面電車運転手の業務風景や運転手自らが仕事の魅力を紹介する広報動画を作成の上、札幌市の公式YouTubeチャンネルで公開し、現時点で視聴回数が約9,000回に達する状況となっております。

今後も交通局と公社が密に連携しながら、人材確保につながる積極的な情報発信に努めてまいります。

●好井七海委員 動画やSNSを活用する情報発信は、若い方や、また、多様な人材を確保するためには有効な手段であるため、今後も積極的に進めていただきたいと思います。

我が会派では、これまでも公営企業の枠にとらわれず、稼ぐ力を磨くよう繰り返し主張してまいりました。

今後は、路面電車運転手の社会的意義や魅力を高めるための積極的かつ革新的な発信を実施し、優秀な人材の採用力、定着力も高めるよう要望いたします。質問を終わります。

●たけのうち有美委員 私からは、路面電車の経営状況について3点伺います。

路面電車は、沿線市民の移動を支える地域に根差した公共交通機関であると同時に、移動中の車窓から札幌の町並みを感じられる重要な観光資源にもなっています。また、新旧の車両が混在する現在の状況についても、観光客を引きつける魅力的なものになっていると思います。

2015年に都心部でループ化を図り、今年で10年が経過します。2020年には上下分離を導入し、現在、運行は札幌市交通事業振興公社が行っていますが、コロナ禍では、路面電車の経営も大変厳しい状況に置かれました。さらに、電気料金や建築資材等の高騰により、昨年12月に運賃改定も実施したところですが、このような重要な資産である路面電車が持続可能な運営をしていけるようにするためには、より多くの市民や観光客の方に路面電車を利用していただく必要があると考えます。

そこで質問ですが、2024年度及び2025年度の乗

車人員、乗車料収入の状況と今後の見通しについて伺います。

●**本山事業管理部長** 令和6年度及び令和7年度の乗車人員、乗車料収入の状況と今後の見通しについてお答えをいたします。

令和6年度の1日平均乗車人員は、通勤・通学需要の回復や観光客の増加などにより、コロナ禍前の平成30年度を上回る2万5,050人、乗車料収入は、令和6年12月の運賃改定も寄与し、前年度比7.7%増の16億6,000万円となっております。

次に、令和7年度につきましては、例年、夏の期間は需要が落ちる傾向にありますが、4月から8月までの1日平均乗車人員は、前年度比3.4%減の2万3,056人。乗車料収入は、運賃改定の効果もあり、前年度比7.6%増の6億8,000万円となっております。

なお、令和7年度の乗車人員は、令和6年度と比較すると微減しておりますが、コロナ禍前の平成30年度と比較すると0.8%の増であり、ほぼ同水準を維持しております。

また、今後の見通しにつきましては、長期的に考えると、通勤、通学需要を支える生産年齢人口の減少が見込まれますことから、乗車人員、乗車料収入共に減少していくことが予想され、予断を許さない状況となっております。

●**たけのうち有美委員** 2024年度については、乗車人員、乗車料収入共に前年度から増加した一方で、2025年度の乗車人員については、コロナ禍前と同水準ですけれども、2024年度より微減で推移しているとのことで、伸びが止まっているのかなということが分かりました。

私も移動は路面電車優先で、少しでも乗車料収入の足しというか、上がればなと思い、乗っていますけれども、今後の人口減少も踏まえると、やはり乗車人員を増やしていく取組を継続していく必要があると考えます。

藻岩山等へ行く観光客を確実に取り組んでいくことも重要ですが、我が会派がこれまでも要望してきた沿線地域の活性化を図り、札幌市民にも日

常的に路面電車に乗ってもらう工夫をしていかなければならないと考えます。

そこで質問ですが、沿線店舗と連携した取組について、2024年度の取組結果と2025年度の取組予定について伺います。

●**本山事業管理部長** 沿線店舗と連携した令和6年度と令和7年度の取組についてお答えをいたします。

沿線地域の活性化に向けた地域連携の重要性は認識しており、軌道運送事業者である札幌市交通事業振興公社においても、これまで、路面電車沿線の店舗と連携した取組を実施してきたところでございます。

令和6年度は、市電沿線お買物ラリーとして、路面電車の利用促進と沿線40店舗の来客増を目的としたスタンプラリーを実施し、6,000人を上回る多くの方にご参加をいただいたところでございます。

また、令和7年度の市電沿線お買物ラリーでは、より多くの方に参加をいただけるよう時期を2回に分けて、実施期間を拡大し、現在、開催しているところでございます。

今後も、このような取組を継続することにより、路面電車の魅力発信や乗客誘致につながっていくことを期待しております。

●**たけのうち有美委員** 沿線店舗と連携した取組については、期間の拡大など工夫されていることが分かりました。

今後も、より充実した取組を行い、乗車人員の増加に努めていただきたいと思います。私も沿線店舗をよく利用していますので、お店を訪ねた際には、参加していない店舗にもこの取組を伝えたり、市民にもお知らせしていきたいと思います。

次に、附帯収入について伺います。

経営のさらなる安定化のためには、乗車料収入に加えて、広告事業の収入についても増やしていくことが重要ですが、2024年3月の予算特別委員会では、増収に向け、新たな取組を始めるとのことでした。

そこで質問ですが、新たに開始した低床車両のラッピング広告と停留場のネーミングライツについて、2024年度の実績と2025年度の取組について伺います。

●**本山事業管理部長** 低床車両ラッピング広告と停留場ネーミングライツの令和6年度の実績と令和7年度の取組についてお答えをいたします。

札幌市交通事業振興公社では、附帯事業の一環として広告事業を行っており、令和6年度の新たな取組として、停留場に企業名等の副名称をつけるネーミングライツ、そして、低床車両のラッピング広告の募集を開始しております。

令和6年4月に掲出を開始したネーミングライツは、8か所の停留場に申込みがあり、約340万円の広告料収入を確保できた一方、低床車両シリウスを使用したラッピング広告につきましては、モノクロの車両に調和したデザインの難しさもあり、令和6年度の申込みはない状況となっております。

令和7年度は、低床車両のデザインサンプルを募集するコンテストの実施など、販売促進の工夫を行った結果、2件の申込みがあったほか、昨年度、好評であったネーミングライツの対象停留場の拡大も実施し、さらなる増収に向けて取組を行ってまいります。

●**たけのうち有美委員** ネーミングライツについては、2024年度、2025年度とも順調とのことだと思います。

低床車両ラッピング広告は、2024年度の申込みはなかったとのことでしたが、2025年2月に交通事業振興公社が実施した低床車両モノクロラッピングコンテスト企業向けにおいて、ウェスティンルズリゾートが最優秀デザインに選ばれたことが、ニュースになったのを見ていました。

このデザインが白樺と北海道に暮らす動物たちを取り入れ、リゾートホテルの世界観を表現したデザイン、森に住むエゾシカやキタキツネが遠くからホテルや羊蹄山を静かに眺めている様子をイメージしてデザインされたとのことでした。実際

に、このニュースの後にこのデザインの車両を見たとき、すてきだなというふうに思いました。

このデザインの車両は、2025年8月31日から1年間、札幌市内を走行することです。また、10月15日締切りで、かっこいいモノクロデザインをテーマに、低床車両モノクロラッピングコンテストが実施され、36のデザインの応募があったと聞いています。

どんなデザインが選ばれるのか、とても楽しみです。このように、企業や一般の人が関われるような取組に力を入れていただくことが、電車への愛着や乗車にもつながっていくきっかけになると思いますので、今後も、しっかりとこういった取組に期待して、私からの質問を終わります。

●**脇元繁之委員** 私からは、本年3月の予算特別委員会に引き続き、地下鉄駅構内のスロープ設置について、お伺いしたいと思います。

その前に少し述べさせていただきます。

令和6年度における地下鉄事業の決算内容を拝見いたしますと、1日当たりの乗車人員は、過去最高だった平成30年度の水準に迫る約63万人に達しております。また、乗車料収入も約444億円と、令和5年度を約20億円も上回る過去最大の額となっております。

その要因としては、コロナ禍からの本格的な需要の回復に加えて、札幌を訪れる外国人観光客が増えたり、また、バス交通の地下鉄駅への短絡化といった、こういうことが寄与していることと思われませんが、人口減少社会に突入しつつも、このように地下鉄の乗車人員や乗車料収入が大きく伸びていることは、大変喜ばしい限りであります。

交通局として、クレジットカード決済の導入など、より地下鉄を利用しやすくするための工夫を重ねていることも、好調な業績につながっている要因ではないかと思っている次第であります。

そこで今日は、車椅子利用者などにとって、地下鉄をより利用しやすくするという観点から進めている、地下鉄駅構内におけるスロープの設置に関してお伺いしたいと思います。

昨年度から交通局では、国土交通省が示すバリアフリー整備ガイドラインに基づいて、地下鉄駅ホームと車両との段差と隙間を縮小するためのスロープ設置工事に取り組んでおられます。昨年度は、東豊線の栄町駅から環状通東駅までの4駅でスロープの設置が完了し、本年度は、新たに地下鉄3線の24駅でスロープ設置を予定しております。そして、令和8年度に残りの21駅で工事を実施して、全駅でスロープ設置を完了する予定と伺っております。

ただ、昨年度の東豊線4駅のスロープ設置に当たりましては、昨年の4月と5月に入札を実施しようとしたところ、業者が来なくなったため、入札不調に陥り、再々度の入札でようやく工事が始まったため、スロープ設置が大幅に遅れたとのことでありました。

札幌市発注の工事については、引き続き、入札不調が多いと聞いております。本年度におけるスロープ設置工事は24駅で実施ということで、その数が非常に多いことから、入札不調が相次いだりすると、計画どおりに設置工事が完了するのかどうか、大いに危惧しているところでもあります。

そこでお伺いしますが、本年度におけるスロープ設置工事の進捗状況はどのようになっているか、教えていただきたいと思っております。

●**山田高速電車部長** スロープ設置工事の進捗状況についてお答えいたします。

本事業につきましては、車椅子を利用される方が、駅員の介助なしに、地下鉄に単独で乗降しやすい環境を整備することを目的といたしまして、車内の車椅子スペースに近い各乗降口に、車両とホームの段差及び隙間を縮小するため、ホームにスロープを設置するものであり、令和6年度から令和8年度の3か年で全駅に設置する予定でございます。その中で、今年度設置予定の24駅につきましては、現時点で予定どおりに進行しているところでありまして、令和8年3月までに完了する見込みでございます。

また、残る東西線13駅、東豊線8駅の計21駅に

つきましては、実施設計の契約を完了しているところでありまして、令和8年度中に設置することを予定しております。

●**脇元繁之委員** はい、ありがとうございます。

今年度設置予定の24駅は、現時点で予定どおり進んでいるということで、残る東西線の13駅、東豊線の8駅の計21駅についても契約完了していて、令和8年度中には設置できるということでありました。

本年度におけるスロープの設置が予定どおりに進んでいることは、承知いたしました。

そこで次に、スロープの設置形態について、お伺いしたいと思います。

東豊線の栄町駅など、4駅に設置されたスロープですが、実際に車椅子で乗り降りしようとした市民の方から私に、車両とスロープに段差があり過ぎて、乗り降りの際に車椅子がつかえてしまうことがあり、もう少しスロープをかさ上げした方がよいのではないかというご意見が寄せられました。段差や隙間については、国で定めた基準内でのスロープ設置と伺っておりますが、札幌の地下鉄は、全国に例を見ないゴムタイヤ方式で走行しておりますから、混雑時におけるホームでの車両の揺れといったことも考慮した配慮が必要なのではないかと思うわけであります。

そこで今後、スロープの設置工事を進めるに当たっては、車椅子利用者がスムーズに乗り降りできるよう、車両とホームとの段差や隙間のさらなる解消に向けて見直しを検討すべきと考えますが、交通局としてのお考えをお聞かせください。

●**山田高速電車部長** さらなる段差、隙間の解消についてお答えいたします。

スロープ設置後におきまして、単独で乗降ができないとの声があったことから、今年7月に身体障害者福祉協会の協力を得まして、令和6年度にスロープを設置した東豊線栄町駅から環状通東駅までの4駅で、車椅子を利用される方が単独で乗降可能か検証しております。検証の結果、スロー

プ設置後に、なお残された段差により乗降できなかったご利用者が一部ございました。これは、本市地下鉄が採用しているゴムタイヤにつきましては、車両が軽くなる空車時に、ホームとの段差が大きくなる特性がございます。このため、空車時におきましても、段差がさらに縮小されるように設計の見直しを図ったところでございます。

今後につきましても、車椅子を利用される方がスムーズに乗降しやすいよう、ホームのスロープ整備を行っていく一方、引き続き、駅員による介助は継続してまいりたいと考えているところでございます。

●協元繁之委員 ありがとうございます。

地下鉄駅構内におけるスロープの設置を国土交通省が定めるバリアフリー整備ガイドラインに沿って行うのは当然であるとしても、札幌の駅の地下鉄というのはゴムタイヤ方式なので、この特殊性を持っている上に、南北線、東西線、東豊線、この三つの沿線全て、車両の形式もホームの形態も、三者三様というのが実態であります。

昨年度、東豊線の四つの駅にスロープが設置されましたが、車椅子利用者の方からは、せっかくスロープを設置しても使いづらいようだったらお金の無駄遣いになってしまうのではないか、だったらつくらないほうが良いというような声も寄せられておりました。こうした声を受けて、交通局の皆さんも一緒になって、今年7月に取り組んでいただいて、この7月に障がい者団体の協力を得ながら、実際に車椅子での乗り降りに支障がないかを検証して、利用者目線に立って設計の見直しを行った点は、私、高く評価をさせていただきたいと思います。ちなみに、その方から、今回、真駒内駅にもスロープが設置されていたということで、段差が大分なくなっておりまして、乗り降りできるという声もありました。

こういったこともやはり、実際に車椅子を利用されている方に協力を得ながら、実証実験やってみたりするというのは、非常に重要なことなんだなど、そういうふうに思いますので、今後ともそ

のような形をお願いいたします。

最後に、今日は加藤副市長、ご出席されておりますので、要望しておきたいことがございますので、よろしく申し上げます。

去る10月1日の代表質問の際に、私は2025年冬ダイヤ改正で、じょうてつバスが都心直行便を大幅に減便し、地下鉄真駒内駅に接続するフィーダー化、いわゆる短絡化、こちらを図る案を発表したことを取り上げさせていただきました。このフィーダー化により、利用者はバス運賃と地下鉄運賃の両方を支払うことになり、負担増につながるわけであります。こうした負担増の問題は、清田区方面のバス路線の地下鉄福住駅などへのフィーダー化の際にも発生しているところでありますけれども、特に対キロ区間の運賃形態である定山溪沿線の地域住民にとっては、ほかの地域と比べても、あまりにも酷な負担増であるということをお訴えさせていただきました。

バス事業者が運転手不足や経営上の理由から、現在の路線を維持していくことが困難で、地下鉄駅への短絡などを進め、それによって市民負担が増えるとするなら、そこは札幌市が住民の生活権を保障する観点から対策を講じるべきだと思います。その一つの方策として、私は、バスと地下鉄との乗り継ぎ割引の拡充ということも提案させていただきました。現在、この乗継割引の負担というのは、交通局、地下鉄の方で100%負担しているとも聞いております。

ただ、運賃制度の在り方、総合交通政策の視点から議論すべき事柄ですので、今日、この場で質疑するつもりはございません。

バス輸送のフィーダー化によって、地下鉄事業の運賃収入がいかほど増収となっているかは別としても、このバスと地下鉄との乗り継ぎ割引の拡充を含む利用者負担の軽減策、これをしっかり取り組んでいただきますよう、強くお願いして私の質問を終わります。

●中川賢一委員長 以上で、軌道整備事業会計及び高速電車事業会計の質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時51分

再 開 午後 1 時53分

●中川賢一委員長 委員会を再開いたします。

次に、第2款 総務費 第2項 市民生活費のうちスポーツ局関係分の質疑を行います。

●水上美華委員 私からは、大きく2点。

1点目に、仮称新琴似市民運動広場について。

2点目に、冬季国際スポーツ大会誘致の考え方について伺います。

初めに、現在、整備事業が進められております(仮称)新琴似市民運動広場について伺います。

新琴似市民運動広場は、かねてより地元をはじめ、多くの市民の方々から早期実現を切望された施設であり、地域からの声を踏まえ、天然芝の多目的広場と18ホールからなるパークゴルフ場が設置される予定であります。

整備工事は、今年度が最終年度であり、既に管理棟の建屋が設置され、多目的広場の周りには防球フェンスが設置されるなど、工事は順調に進んでおり、来年2月に竣工する予定と伺っています。

今後は、供用開始に向けた準備作業を進めていくことになると思いますが、この施設が地域住民や学生などが気軽に利用できる、市民に身近な運動広場として計画されてきた経緯を踏まえ、その整備目的に照らし、使用料等の利用条件や予約申込等の利用方法の検討が必要と考えます。

そこで質問ですが、供用開始に向けた利用条件や利用方法の設定に関する基本的な考え方をお伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 新琴似市民運動広場の利用条件等の設定に関する基本的な考え方についてお答えをいたします。

新琴似市民運動広場は、来年2月に整備工事が

竣工し、雪解け後の春から夏にかけて天然芝の定着期間を設けた上で、8月頃に供用開始することを目指して、現在、準備を進めているところでございます。

今後、使用期間や使用料等の利用条件を条例で定めることとなりますけれども、その設定に当たりましては、類似のスポーツ施設との均衡を図るとともに、アマチュア利用が中心となることを念頭に、市民が利用しやすい設定となるように検討したいと考えております。

また、利用申込みの受付方法や受付期間、利用希望日が重複した場合の調整方法などにつきましては、既存施設の運用を踏まえつつ、多目的広場の主な利用者となる競技団体等の意見も伺いながら、施設を最大限に有効活用できる運用となるよう準備を進めてまいります。

●水上美華委員 市民の方々を使いやすいように、また、利用料金等も、ぜひ、いろいろと検討いただきながら進めていただきたいと思います。

以前より私ども会派は、この多目的広場についてはラグビーでの利用を想定し、フルサイズのフィールド面積を確保することや、ゴールポストの設置などを要望してまいりました。

一方で、貴重な天然芝のグラウンドであることから、ラグビー以外での競技での利用や地域のイベント等で利用したいといったニーズがあるということは十分に理解しております。天然芝のグラウンドにおいて、このような多様なニーズに対応していくためには、供用開始後の実際の活用方法をあらかじめ想定し、維持管理の体制をしっかりと構築しておく必要があるものと考えます。

そこで質問ですが、多目的広場についてどのような活用を想定して維持管理を行っていくのか、現時点でのお考えをお伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 多目的広場の活用の考え方についてお答えをさせていただきます。

多目的広場は、多種目での利用を想定しておりますが、その中でも、天然芝でラグビーが行える施設は市内でも限られていることから、ラグビー

のゴールポストを基本的に常設とするなど、ラグビーを中心とした活用を想定しているところであります。

また、トップレベルの大会等での利用ではなく、学生による練習や子どもたちの大会、体験会の実施など、幅広い市民に気軽に利用してもらうことを想定し、養生日の設定や芝の刈り込み頻度といった天然芝の維持管理水準を検討したいと考えております。さらにサッカーなど、ラグビー以外の種目や各種イベントでの利用も含め、様々な利用形態への対応が求められることから、指定管理者の募集に当たっては、天然芝管理や施設運営を適切に行える事業者を選定できるよう、応募要件や評価項目等を検討してまいります。

●**水上美華委員** ラグビーポスト、常設されていく予定だということ。また、練習ですとか、子どもたちの大会を想定したような、そういう芝管理を行っていくというようなことは理解いたしました。

ただ、今後、いろんなニーズが出てくると思いますので、ぜひ、そういう声を大切にしながら、今後、進めていっていただきたいと思います。

最後に要望させていただきます。

いよいよ来年、竣工されるこの新琴似市民運動広場でございますけれども、言うまでもなく、これまで、あそこの土地はごみ処理場として利用されてきたということがございまして、これまで、この運動広場にするまでに試験盛土をしたりですとか、また、地下水の影響を調査したりと、いろいろハードルを乗り越えて、やっと来年オープンということで、大変市民の方々も待ち遠しく、楽しみにされておりますし、多くの方に利用していただきたいと思う一方で、今も毎年、モニタリングが続けられておりますけれども、安全性というところもしっかりと担保した中で利用していただけるように取組を進めていただきたいと思っております。

また、先ほど答弁の中で、来年の8月頃の供用開始に向けてとございました。それは、春から夏

までに芝が定着することを見ながらということですので。最後の大きなハードルは、担当者の皆さん多分、一番心配されているんじゃないかと思えますけれども、最近、夏の気温が暑くなってきておりますので、この芝生をちゃんと定着させられるかどうかだと思います。

1日も早く、きれいな芝生を育てていただいて、供用開始となることを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、冬季国際スポーツ大会誘致の考え方について伺います。

本市では、2024年10月に策定された第2期札幌市スポーツ推進計画において、市民の国際大会などの誘致・開催による、スポーツを見る機会の充実を重要な施策として掲げています。特に冬季競技に関しては、世界屈指のウインタースポーツシティ札幌としての取組を国内外に発信していくことが、シティプロモートを推進する上で欠かせないことだと考えております。

私ども会派としては、2024年度予算特別委員会の中で、冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動が停止した以降も、引き続き冬季国際スポーツ大会を誘致し、市民に国際競技大会の魅力や楽しさを知ってもらうこと、そして、大会開催により、街がにぎわい、様々な交流が生まれるすばらしさを感じてもらうことが重要であると訴えてきたところです。

そのような中、先の経済観光委員会でも、ハーフパイプのワールドカップ札幌大会が10年ぶりに開催されるとの朗報をお聞きし、非常にうれしいなと思う一方で、大会は単発で終えることなく、幅広い競技種目の大会が継続して開催されるよう、誘致を進める必要があるのではないかと思います。

そこで質問ですが、当面の冬季国際スポーツ大会誘致の考え方について、お伺いいたします。

●**中田推進担当部長** 当面の冬季国際スポーツ大会誘致の考え方についてお答えいたします。

冬季競技の魅力を広めるとともに、ウインター

スポーツシティ札幌としてのブランド力の向上を図り、さらには大会運営のノウハウを維持するため、多様な冬季競技大会の誘致を継続的に進めることが重要と認識しております。

誘致対象となる競技につきましては、市内の既存施設を最大限に生かせること、若年層に人気があり、日本人選手が活躍しているなど、競技人口の裾野の拡大が期待できること、さらには、札幌市での過去の大会開催実績など、総合的に勘案し、選定することが基本的な考え方でございまして、こうした考えの下、来年3月のスノーボード、ハーフパイプのワールドカップ札幌大会の誘致にこぎ着けたところでございます。

さらには、以前より定期的に開催しておりますパラノルディック世界大会などのパラウインター競技につきましても、幅広く誘致対象としていくことで、本市の目指す共生社会の実現に寄与してまいりたいというふうに考えております。

●水上美華委員 継続的に、かつ幅広い競技種目の大会誘致の取組を進めていくという答弁でございました。

一方で、大会誘致により開催が決定した後、一義的には競技団体が大会を運営していくと思いますが、大会の成功に向けては、行政の支援や市民を巻き込んだ取組が必要と考えます。

大会開催を通じて、ウインタースポーツが見て楽しい、やって楽しいものとして市民により一層浸透し、競技人口が増えて、競技団体の活動も活発化し、競技団体から自発的に世界レベルの大会を札幌で継続的に開催してもらいたいといった声が湧き上がってくるような環境づくりが重要だと考えています。

また、大会開催の都度、競技団体と行政が運営ノウハウを共同して蓄積、継承していくことで、今後、国際的な総合競技大会の開催のチャンスが巡ってきた際に、両者が連携して対応できる体制を構築していくことも重要だと考えます。

そこで質問ですが、様々な冬季国際競技大会の開催、運営に当たり、競技団体とどのように連携

していくのか、また、市民をどのように巻き込んでいくのか、お伺いいたします。

●中田推進担当部長 大会開催に向けました冬季競技団体との連携や市民の巻き込みについてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、大会の成功に向けましては、大会運営の中心を競技団体が担いつつも、運営のサポートとして、行政との連携や市民の巻き込みが重要であると認識しております。

冬季競技団体と行政との連携につきましては、大会の広報、PRの面を中心に取り組んでいきたいと考えておまして、例えば、札幌市が持つ様々な広報媒体を最大限に活用し、多くの市民の大会誘客に努めるほか、競技団体と連携したイベントを実施するなど、市民の観戦文化の醸成を進めてまいります。

また、大会の安定的な運営のためには、大会開催時における支援だけではなく、競技団体との日頃の連携強化が重要と考えておりますことから、令和6年4月に設置してまいりました北海道・札幌冬季競技団体連絡会議を活用し、各団体における競技人口増に向けた取組や、次世代アスリートの育成事例などを競技団体と行政の間で共有、意見交換するなどの取組を行っているところでございます。

さらに、市民の巻き込みにつきましては、市民、ボランティアの存在なくして、きめ細やかで温かみのある運営は極めて困難でありますことから、2017年冬季アジア競技大会をきっかけに設立し、現在、登録者数が1,200人を超えますスマイル・サポーターズを積極的に活用し、ボランティア参加の機会等を増やすことで、市民のボランティア意識向上に努めてまいります。

●水上美華委員 要望させていただきたいと思っております。

冬季国際スポーツ大会が本市で開催されること、これは、札幌市民にとって大きな喜びであると同時に、北海道内で日々練習に取り組むウインタースポーツの選手にとっても、競技力向上への

大きな励みとなっていくと思います。

また、世界トップレベルの選手の卓越したパフォーマンスを間近で観戦する貴重な機会は、とりわけ、子どもたちに夢と感動を与え、その競技への関心を喚起する絶好の機会でもあります。こうした経験が次世代を担うトップアスリートの発掘、育成という長期的な視点においても、極めて重要な意味を持つことは言うまでもございません。

さらに、大会開催は多くの観客やファンを魅了し、札幌市におけるウィンタースポーツ全体の機運を醸成し、地域を活性化させる大きな力になると考えます。

そのためにも、競技団体の支援に一層力を注いでいただくとともに、市民、競技団体、そして、行政が三位一体となって緊密に連携する体制を構築し、将来にわたって、様々な冬季国際スポーツ大会を継続的に誘致できる体制を確立していただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

●**竹内孝代委員** 私からは、アクションスポーツの振興と子どもたちがスポーツに取り組める環境整備について質問をさせていただきます。

アクションスポーツについては、東京2020大会から、スケートボードやスポーツクライミング、また、BMXフリースタイル、3人制バスケットボールが新たに正式競技として加わり、子どもや若い方を中心に競技人口が増加してきております。

こうした傾向と若者からの声を踏まえ、政策調査を重ねながら、これまでアクションスポーツの振興について議会で取上げ、様々な観点から質問、提言を行ってまいりました。

令和4年第3回定例市議会代表質問において、アクションスポーツの振興と環境整備について取り上げさせていただきました。市長からは、アクションスポーツは、これまであまりスポーツに興味・関心がない層にもアプローチできると札幌市としても認識していることから、その振興と環境

の充実に取り組んでいく旨の答弁をいただいたところでした。

こういった背景の下、令和6年に札幌市が策定した第2期札幌市スポーツ推進計画においては、アクションスポーツなどの新たなスポーツ分野の大会、イベントの誘致、開催を挙げ、アクションスポーツの振興に前向きな姿勢を示していただいたことは評価しているところであります。

今後は、アクションスポーツ大会の誘致をより積極的に進めることによって、若い世代がスポーツに興味を持ち、そして、関心を高めるきっかけをつくっていくべきと考えております。

そこで質問ですが、これまでのアクションスポーツ大会誘致に関して、現時点での具体的な成果について、お伺いいたします。

●**中田推進担当部長** アクションスポーツ大会誘致の具体的な成果についてお答えをいたします。

これまでの誘致の基本的な考え方といたしまして、若者を中心とした市民のスポーツへの関心を高めるため、話題性が高く、子どもを含めた若年層に人気のあるアクションスポーツ大会の誘致を進めてまいりました。昨年度のパルクール大会におきましては、大和ハウスプレミストドームでのチャレンジ!スポーツパークとの併催や海外選手の招聘のほか、オリンピックをゲストとしたボルダリング体験会も実施するなど、新しい取組によりまして、約3,000人の方々に来場していただきました。

また、本年7月には、3人制バスケットボールの国内プロリーグであります3x3. EXE PREMIERを札幌で初めて開催するとともに、12歳以下の子どもたちによります大会も併催することによって、国内では最大規模となります約9,000人が来場し、これらの大会開催で、アクションスポーツに対する興味や関心の向上に一定の効果があったと認識しております。

このように、トップレベルの選手が集まる大会の開催だけではなく、体験会や地域の子どもたち

が参加できるイベントを盛り込むことで、見るだけでなく、するスポーツの機会も設け、スポーツへの興味や関心を最大限に高めてまいりたいと考えております。

●**竹内孝代委員** 様々、今、成果を報告いただきましたけれども、パルクール大会、毎年私も参加させていただいていますが、大変に盛り上がっている大会で、札幌市スポーツ局の皆さんも大変陰ひなたにご尽力されている姿も見てまいりました。

若者中心、また、子どもを含めた若年層もターゲットにしながら、このアクションスポーツ大会を通じて、今お話しいただいたように、大会の開催だけではなくて、体験会とか、地域の子どもたちが参加できるようなイベントを大事にしていきたいと、そういうことで、興味や関心、スポーツに対する思いを最大限高めたいということ、本当に大事な視点だと思えます。

このアクションスポーツの振興に向けた大会誘致というものについては、これまでも、先ほど述べましたように、積極的に取り組んでいただけてきたところであります。

一方で、市民がアクションスポーツを気軽に始めることができ、継続して楽しめるような、そうした環境を整備することも同時に重要であると考えております。

我が会派がずっと主張してまいりましたことが実りまして、札幌市では、本年4月、いよいよ厚別山本公園にスケートボードエリア、これをスタート、また、インラインスケート、また、BMXなどが利用できるアクションスポーツ広場、これがスタートいたしました。

また、手稲稲積公園には、いろいろな試行実施していただきながら、この春、スケートボードとストリートバスケのエリアのオープンしております。

このようにアクションスポーツの環境充実に、札幌市は様々な部局横断的に取り組んできていただいたと認識しております。あわせて、近年のア

クションスポーツの人気の高まりに加えまして、競技の楽しさを知った子どもたちの受皿として、民間事業者による、そうした環境整備も進んでいると承知しております。

これまで、この民間事業者の環境整備については、市内の現地調査、また、事業者の行いを踏まえまして、令和4年第3回定例会決算特別委員会におきまして、アーバンスポーツの振興をテーマに質問をさせていただきました。スポーツ局からは当時、ウインタースポーツ・オフシーズン練習施設整備費補助金というものがありまして、これについて、アーバンスポーツにも適用されるように対象の拡大を検討していると答弁をいただいたところであります。

そこで、次の質問ですが、この補助金の対象を拡大して以降の補助実績と、また、その成果について、お伺いさせていただきます。

●**金谷スポーツ部長** 補助金の対象を拡大して以降の補助実績、それと、その成果についてお答えいたします。

民間企業などが行うスポーツ練習施設に対して支援を行う補助金について、令和5年度に交付要綱を改正し、スケートボードやBMX、バスケットボールの3x3などのアクションスポーツを補助対象に加えたところであります。

これまでのアクションスポーツへの補助実績といたしましては、令和6年度にパルクール施設が1件、令和7年度につきましては、パルクール施設とレバンガ北海道による3x3のコートの2件を指定事業として決定しております。

パルクール施設を整備した事業者からは、整備後に順調に体験者が増加し、予約で埋まるコースが出ていると聞いておりまして、その事業効果から、令和6年度に引き続き、令和7年度には2件目のパルクール施設、こういった申請に至ったものでございます。

また、3x3のコートにつきましては、レバンガ北海道のバスケットゴール設置プロジェクトでありますLEVANGA GREEN GARD

EN PROJECT、このプロジェクトの第1号としてつくられたものでございまして、レバンガ北海道のチームカラーであります緑を基調としたプレミストドームの新たなエリアということになっておりまして、毎日、20名から30名程度の方にご利用いただいているところであります。

レバンガ北海道からは、今後も市内にバスケットゴールの設置を拡大していきたい、そういったお話もいただいております、本補助金が着実にアクションスポーツの振興につながっていることから、今後も誰もが気軽にアクションスポーツを楽しむことができるよう、引き続き民間事業者による整備を支援してまいりたいというふうに考えてございます。

●竹内孝代委員　これまで、ウインタースポーツを対象にした、このオフシーズンの練習施設ということへの補助金でありましたけども、この既存の補助金の対象をアクションスポーツに拡大していただいたことによって、今、様々な取組が前進したということでありまして、今後も、また民間事業者による整備を後押ししていきたいということでありました。大変意義のあることだと思っております。

子どもたちが、この民間施設のスポーツ教室等に通うお子さんのお話もよく聞きますけれども、こうした教室に通うきっかけになったりですとか、また、オリンピックやワールドカップなどの大会を見たり、また、イベントなどで体験したりする、そういうような様々なきっかけづくりにもつながっていく、そうした事業が展開されているというふうに今、確認をいたしました。

補助金を活用したイベントの一つとして、今年1月にはプレミストドームで開催されたチャレンジ!スポーツパーク、これは私も視察をさせていただきまして、一緒に子どもたちと遊んでまいりました。子どもたちが様々なスポーツを知ることができたり、また、直接体験することもできる、大変すばらしいイベントでありました。

パルクール、3on3、スケートボード、BM

Xといった様々なアクションスポーツを何度も何度も笑顔で挑戦している、そういった子どもたちの姿がとてもほほえましく感じたところであります。

この小さな子どもでもできるスポーツの中で、ランバイクというものがあります。名前のとおり、ペダルのない二輪車に乗って、両足で地面を蹴って走行するというものでありまして、その頑張っている姿は大変かわいらしく、幼児教育に携わってきた私も一生懸命応援しているスポーツでございまして。

このたび、このランバイクの世界大会で8位に入賞された本市の児童をはじめ、2人の小さな選手と、また、6年前から市内を拠点に活動を展開されてきております北海道ランバイク協会の西谷代表理事と保護者の皆様と市長表敬訪問の機会を頂戴いたしまして、スポーツ局長にも同席をいただいたところでございます。当日は、ランバイクを持参して、ユニホーム姿の子どもたちの元気な発言に市長も満面の笑顔で応えてくださり、受賞へのお祝いの言葉、また、様々な質問も投げかけてくださり、最後に激励の言葉もかけておられました。子どもたちにとっても楽しかった、協会にとっても大変大きな励みになったと喜んで帰っておられました。

このランバイクというのは、家庭で遊ぶ乗り物でもありますけれども、スポーツとしても近年広まり始めているということで、一般的には2歳から出場が可能な競技であります。

道内の選手は400名と聞いておりますけども、この協会主催の道内の大会では、多いときには800名が参加するというので、おしゃぶりとオムツ姿の幼児からデッドヒートを展開する小学生まで、幼少期から楽しむことができるスポーツです。

このランバイクは、いろいろな動きを経験することから、他の競技スポーツにも生かすことができるとのことで、実際、このランバイク世界大会で8位に入賞し、市長にご報告をした選手

からは、現在、クロスカントリーの選手として活躍しているといった報告もありました。言わば、幼少期を対象としたこのアクションスポーツの普及に最適な新たな競技かなと思っております。

また、冬季における子どもの運動機能の確保を目的とチャレンジ！スポーツパークにおいても、ぜひ、ランバイクを体験コンテンツの一つとして検討していただくなど、新しい、こうしたコンテンツの展開に挑戦していただきたいなというふうに思っております。

そこで質問ですが、次回のチャレンジ！スポーツパークの実施内容について、どのようにお考えかお伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 次回のチャレンジ！スポーツパークの実施内容についてお答えをさせていただきます。

今年度につきましても、サッカーやラグビーなどの競技スポーツ、そして、パラスポーツのほか、スケートボードやBMXなどのアクションスポーツの体験コンテンツとするほか、パークールプレミアカップにつきましても、2年連続で併催予定となっております。

また、子どもがスポーツを始めるためには、親の理解が重要でありますことから、保護者に対して子どものスポーツの重要性や食育を通じた体づくりについて啓発する取組などを行う予定となっております。さらには、将来、子どもが競技スポーツに進む前に、多様な体の動きを経験することができるよう、マルチスポーツの親子体験会を新たに取り入れる予定のほか、今、委員からもお話のありましたランバイク、こちらも、幼少期から様々な動きが体験できるという点で非常によい機会となるスポーツでありますことから、現在、体験コーナー設置に向け、北海道ランバイク協会と調整しているところであります。

子どもたちがスポーツに取り組んでいくためには、まずは、実際に多様なスポーツに触れ、体験する機会をつくるのが効果的でありますことから、引き続きチャレンジ！スポーツパークでは、

アクションスポーツを含めた様々なコンテンツを展開してまいりたいと、このように考えております。

●**竹内孝代委員** チャレンジ！スポーツパークを通じて子どもたちが多様なスポーツに触れたり、また、体験する機会をつくっていききたいということ。また、スポーツの普及振興の裾野拡大の思いについて理解をいたしました。また、パークール大会も、昨年のような成果あるというふうに聞いておりますので、これを踏まえて、また2年目を開催するという。また、ランバイクについても、ありがとうございます。きっとすごく、皆さん喜ぶと思いますし、また新しいスポーツに目覚めてくれるお子さんがいるのではないかなというふうに思います。

先日、決算特別委員会において経済観光局に対して、このような質問をさせていただきました。札幌は、国際観光都市として都市機能や豊かな自然、また、食、四季折々のイベントなど、定番の観光資源が豊富に存在しており、DMOでは、これらの資源を最大限に生かした観光振興策を講じていく必要があると。今後は、札幌が持つ多彩な魅力として、例えば、スポーツなどの観光資源になり得るものをリサーチして、インバウンドをはじめとした観光客の誘致に活用できるかどうか、ぜひ、検討していただきたいという質問をさせていただきました。答弁では、大変前向きに、新たな観光資源になり得るということで検討してきたという、そうした前向きな考えを示していただいたところであります。スポーツの中でも、特にこのアクションスポーツは、実際にスポーツを楽しむ方々のみならず、見るスポーツとしての魅力もあります。

こうしたことは、経済観光にもつながるもの。これまで何度か取り上げてまいりましたけれども、アクションスポーツの楽しさを幅広い年齢層の市民の方に楽しんでいただく、広げていくとともに、札幌の魅力の発信、また、観光資源にも資する取組へと発展していただくよう、大会誘致、

また、施設整備、イベント開催に向けた取組のさらなる充実を求めまして、質問を終わります。

●佐藤 綾委員 私からは、藻岩山スキー場に関して、質問をいたします。

藻岩山スキー場は、2023年度から在り方検討をはじめ、2024年度に公募を行い、5月に事業者として、北海道スクエアが選定されました。そして、2024年、昨年度に北海道スクエアとリフト事業者であるりんゆう観光と札幌市の三者で協議し、協定を締結して、2024年度から計画に着手し、昨シーズンから藻岩山スキー場でスノーボードの滑走についての試行実施も行われております。

藻岩山スキー場は、ロッジやスキーレンタル事業は札幌振興公社が、リフト運行はりんゆう観光がそれぞれ運営する形でしたが、このたび、北海道スクエアが一体的に運営する新たな運営体制となりました。

我が党は、藻岩山スキー場のロッジの老朽化による建て替えやリフトの老朽化、駐車場やトイレの不足、また、休憩スペースの狭小などの課題があることから、在り方検討が始まる以前から質問してきたところですが、これからの藻岩山スキー場がどう変わっていくのか、また、市民スキー場ということが尊重されるのか注目しております。

まず、ロッジとリフトについてお聞きをいたします。

北海道スクエアの運営方針案によりますと、ロッジは現ロッジのまま利用しつつ、新ロッジの建設後、移行するということですが、ロッジの老朽化とともに、トイレの不足などの課題も利用者から出ていたところですが、

そういう点も含めて設計されているのか、どういうロッジとなるのかなど、現段階での状況をお聞きいたします。

●金谷スポーツ部長 藻岩山スキー場のロッジの更新についてお答えをさせていただきます。

ロッジのリニューアルに当たりましては、現在の市民ロッジよりも建物を広くすることにより、

トイレの増設や利用者の休憩スペースの確保を図るとともに、利用者へ便利な動線とすることを検討していると、北海道スクエアの方から伺っているところでございます。

●佐藤 綾委員 学校のスキー授業なども多く利用されておりますので、そうした配慮も含めて、ぜひ、使いやすいロッジにしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

また、続けてお聞きしますが、リフトについては老朽化が進み、運営方針案では、順次更新していくとのことで、国の補助事業を活用して更新する予定とお聞きをしています。

ただ、昨今の資材高騰と施工する事業者が限られると懸念するところです。

北海道スクエアの運営方針案では、2026年12月に第1リフトから順次、2028年12月に第4トリプルリフトまで改修、更新していくということが計画案にはありますが、変更はないのか伺います。

●金谷スポーツ部長 リフトの更新予定についてお答えをいたします。

運営事業者へ提案をいただきました事業計画どおり、順次更新できるよう、鋭意取り組んでいただいていると、このように伺っております。

●佐藤 綾委員 以前、他県のスキー場でもリフトの老朽化で事故もありましたし、やっぱり、藻岩山で乗っているときもガタガタというところが、ちょっと怖いという声もありましたので、安全のためにも順調に更新されることを重要な課題だと思っています。

そして、リフト料金についてなんですけれども、リフト料金は物価、光熱費や人件費が上がり、リフト利用料金についても、ここ数年、市内のスキー場でも大変高くなっています。

今シーズンも、昨シーズンよりほぼ値上がりして、インバウンドの方は円安ですから、相応なのかもしれませんけれども、市民にとっては利用しにくい一因となっております。

そうした中で、初心者向けの滝野スノーワールドを除くと、市内スキー場で一番安価なのがF u

‘s、その次が藻岩山スキー場です。

Fu ‘sは市営であり、藻岩山スキー場は市民スキー場として、リフト料金なども市民が利用しやすい配慮をしていると思っております。

そこで、リフトが更新されていきますけれども、利用料金についてはどうなるのかお聞きをいたします。

●**金谷スポーツ部長** リフト料金についてお答えをいたします。

藻岩山スキー場は公の施設ではないことから、運営事業者の判断によってリフト料金は決まるものでございます。

一方で、藻岩山スキー場は、開設時から市が関わり、多くの市民に利用をいただくとともに、小中学生のスキー学習の拠点でもありますことから、そういった市民スキー場の性格を持ってございまして、運営事業者公募の際も、そのことを踏まえた事業提案を求めたところであります。

運営事業者からも、運営方針の中で、市民割引によるどの世代も利用しやすい料金設定、こういった考え方が示されております。

市民が利用しやすい料金設定となるよう、継続的に協議をしまいたい、このように考えております。

●**佐藤 綾委員** 市民スキー場としても、やはり子どもたちが利用しやすい良心的なリフト料金を維持されることと、学校のスキー授業やスキースクール等の利用も多いので、利用に当たっての配慮もこれまでと同様に、また、さらに手厚くしていただくことを市のほうからも要望いただくようお願いしたいと思います。

市民割引というお話がありましたけれども、ほかの市内のスキー場でも道民割引というようなこともありますので、市民が使いやすい形になるといいかなとは思いますが、本当にリフト代、高いものですから、ぜひ、お願いしたいと思っております。

そして、駐車場についてですけれども、藻岩山スキー場の駐車場は無料でありました。

一般的に、市民はスキーにはほぼ車で行くことが多いので、大変助かっております。

駐車場については、昨年、札幌市が藻岩山スキー場運営事業者募集に当たって提案した札幌藻岩山スキー場新運営体制移行（案）によりますと、市所有の駐車場の土地は無償で貸与しているが、運営会社がスキー場利用者の駐車場を有料化しない場合は、引き続き、移行する運営会社が駐車場の土地の無償利用が可能となっております。

要するに、駐車場を利用する方が無料という場合は無償で土地を貸すという中身です。

そこで、運営が変わりましたけれども、駐車場料金についてはどうなるのか、お聞きをいたします。

●**金谷スポーツ部長** 駐車場料金についてお答えいたします。

駐車場につきましても、現状においては市民の利用しやすさ、こういったものを考慮し、これまでと同様に無料でご利用いただけると、このように伺っております。

●**佐藤 綾委員** やはり無料で利用が市民にとっても利用しやすい、スキーに行こうという一つの気持ちにもなりますので、ぜひ、継続していただきたいと思っております。

そして、最後に藻岩山スキー場としての市の役割についてお聞きをいたします。

これまで藻岩山スキー場については、藻岩山管理運営協議会に開設者、管理者として札幌市が、管理運営協議会会長として南区の土木部が関わってきました。

しかし、運営体制が変わり、今後はどうなるのか、リニューアルされる期待もある一方で、市民スキー場として維持されるのか、不安もあります。

私は、2023年の議案審査特別委員会で藻岩山スキー場の在り方検討について質問し、今後、運営の形態が変わるとなると、本市としてどう役割を担うのかとお聞きしたところ、札幌市としても、引き続き多くの市民に利用される市民スキー場と

して継続できるよう取り組んでまいりたいとのご答弁をいただいております。

そこで質問いたしますが、これから藻岩山スキー場を多くの市民に愛されるスキー場としていくために、本市がどう関わっていかれるのか、お伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 藻岩山スキー場における札幌市の関わり方についてお答えいたします。

藻岩山スキー場は開設時から札幌市が関わり、市民のウインタースポーツ振興の拠点の役割を担う、委員からもお話がありました、市民スキー場という、こういう性格を持つと認識をしております。

加えて札幌市は、ゲレンデ敷地の一部やロッジの所有者であり、現在もスキー場の管理運営協議会のメンバーでもあることから、こういった立場で運営事業者と緊密に連携を取りながら、藻岩山スキー場の運営にしっかりと関わってまいりたいと考えております。

●**佐藤 綾委員** 緊密に連携していきたいということでございました。

インバウンドも増加しているところでもありますけれども、やはり市民スキー場ということを大事にしていきたいと思うんですね。

そして、藻岩山スキー場は1946年に当時の進駐軍が作らせたということから始まり、歴史は古く、市民のスキー場として長年親しまれてきました。

私も藻岩山スキー場は近いということもあって、日中もですが、平日に、仕事の後に行くナイタースキーといえば藻岩山でした。

市民が行きやすい、初心者も一緒に行けるといふ点では、親子で、また、学校のスキー授業、スキースクールでの活用など、子どもたちのスキー振興にも大きな役割を果たし、ご答弁にもありましたように、札幌市にとってスキー文化の継承と技術継承の拠点の一つと評価をされております。

長い歴史があり、スキー文化の継承のためにも市が関わり、市民に親しまれ、愛される新たな藻

岩山スキー場となることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

●**山田洋聡委員** 私からも藻岩山スキー場に関しまして、質問をさせていただきたいと思いません。

経緯、経過など、なるべく今の佐藤委員と被らないように工夫してやってまいりたいと思しますので、何とぞよろしくお願いいたします。

経過といたしましては、私も議員になって以降、令和5年から随時経過を伺いながら、これまで取組をしてきたつもりではおります。

それで、今ございましたが、北海道スクエアさんに運営事業者が決まりまして、4年間にわたってのリニューアルを順次進めていくと考えていることを伺っています。

そこで早速ですが、質問に参りたいと思いません。

北海道スクエア株式会社の取組、その内容と進捗について、札幌市が把握していることと、その取組の受け止めについてお伺います。

●**金谷スポーツ部長** 藻岩山スキー場の運営事業者の取組の進捗、そして、札幌市としての受け止めについてお答えをさせていただきます。

委員からもお話がありましたが、藻岩山スキー場につきましては、4年間で順次リニューアルを行うことを運営事業者において、現在、計画をしているところでございます。

まず、この冬のシーズンに向けては、スノーボード滑走の解禁、それと、オートゲートシステムの導入など、施設の魅力が高まる取組を着実に準備していただいているところです。

加えて、4本あるリフトの架け替えやロッジの建て替えの準備も進んでおり、来春から新ロッジの建設に着手する予定というふう聞いてございます。

札幌市としても、運営事業者の尽力によって市民スキー場としての機能が充実し、観光拠点としても魅力が高まることを期待しているところでございます。

●**山田洋聡委員** 今年の夏、夏の藻岩山も見ようということで、現場も見させていただきながら、北海道スクエアさんともどんなことができるのかとコミュニケーションを取らせていただいて、今に至っておりますということをちょっと付け加えさせていただきます。

この北海道スクエアさんの創意工夫によって、市民スキー場というものの充実、そして、観光に対する寄与ということで、そういうのは実現する場になってほしいと、私からも改めて思っております。

北海道スクエアさんからの提案は、今、ご答弁にもありましたけど、いろんなもののリニューアルということで、相当額の投資になるというところではありますが、今、佐藤委員のお話にもありましたけど、物価高騰ですとか、人件費ですとか、そういうところの影響は加味していたものの、急速に上がっているということもあり、札幌市に対してもそういうお願いがあるというふうに向っております。

私も直接、北海道スクエアの勝木代表のほうから、なかなかつらい状況になってきているということでご相談をお伺いをしているという状況でもあります。

札幌市といたしましては、観光の推進とウィンタースポーツシティ札幌というものを実現ということにしっかり向けまして、藻岩山スキー場がより多くの人でにぎわうということは重要なことでありまして、北海道スクエアさんが運営事業者になったからといって、任せきりというわけにもいかないというふうに考えます。

そこで伺いますが、北海道スクエアの取組について、札幌はどのような姿勢で協力をしていく考えか伺います。

●**金谷スポーツ部長** 札幌市としての協力姿勢についてお答えをいたします。

先ほどの佐藤委員へのご答弁と多少重なる部分はありますけれども、藻岩山スキー場は多くの札幌市民が利用し、市民のウィンタースポーツ振興

の拠点の役割を担う、いわゆる市民スキー場としての位置づけの下、設置時から札幌市が関与してきた経緯があるスキー場でございます。

また、札幌市はゲレンデ敷地の一部やロッジを所有するとともに、スキー場の管理運営協議会のメンバーでもありますことから、藻岩山スキー場の運営について責任を持って関与すべき立場にあると、このように認識をしております。

今回の再整備事業に当たっては、運営方針や施設更新、費用負担といった項目について、運営事業者と札幌市が協議をし、運営体制に関する協定を締結していることから、その協定の趣旨や定めに沿った協力としていくことが必要です。

委員からもご指摘のございました運営事業者の費用負担につきましては、国や札幌市の補助制度を活用できるよう支援することで負担軽減を図るなど、緊密に連携を取りながら、できる限りの協力をしてまいりたい、このように考えております。

●**山田洋聡委員** 藻岩山のサービスが向上しまして、市民や観光客の期待に応えるということはとても重要でありまして、市民スキー場という言葉が先ほどから出ておりますが、そういう観点からも、札幌市が全く無関係というわけにはいかないというふうに思います。

先ほど、投資額、想定より上がっているということで、この費用負担というところに関しても、既存の補助制度などを活用してということで、札幌市としてしっかり協力をしていくというスタンスをお伺いできてよかったかなというふうに思います。

例えば、上下分離方式みたいな感じですね。土地みたいなところは、例えば、札幌市が何とか協力するみたいな話とかもあり得ることだとは思いますが、柔軟な対応をしていただければいいかなというふうに思っております。

これまでの経緯を踏まえまして、市民や観光客、そして、競技団体とか、実際そこを使っていた方々の、そういう期待に応えていくような

取組に、北海道スクエアさんと札幌市と一緒にやっていたらいいかなというふうに思っておりますので、そんなことを要望させていただきまして質問を終わります。

●**たけのうち有美委員** 私からは、障がい者スポーツの普及促進について3点伺います。

1点目は、庁内の他部局と連携した取組についてです。

障がい者スポーツの普及促進は、障がいのある方の心身の健康や生活の質の維持・向上だけでなく、社会参加の促進、孤独・孤立感の解消、共生社会の実現といった多くの効果をもたらすことが期待できます。

今年6月にスポーツ基本法が改正され、スポーツを推進する上での基本理念として、共生社会を実現することが明記されたことも踏まえると、障がい者スポーツの普及促進は一層重要になってくると考えます。

我が会派では、以前から障がい者スポーツの普及促進の必要性を訴えてきました。

その間、札幌市においては、障がい者スポーツの体験会や支える人材を育成するための講習会を開催するなど、多くの施策を展開してきていと承知しています。

私も札幌市が開催している体験会に参加したり、参加、同行している方の報告を聞いたり、そういった参加のレポートを見たりしていますが、障がいのある方も、ない方も生き生きとスポーツに取り組んでいることが伝わってきました。

共生社会が実現していくためには、より多くの方々に、このような取組をスポーツを通して届ける必要があると考えます。

他部局のネットワークを活用したり、共同してイベントを開催したりすることで、より効果的な情報発信や多くの集客が可能になるのではないかと考えます。

2024年第3回定例市議会の決算特別委員会においても、我が会派より、今後、障がい者スポーツの普及促進の取組を推進するに当たり、スポーツ

局が中心となって、保健福祉局をはじめとする庁内の他部局との連携強化を推進するよう求めたところです。

そこで質問ですが、障がい当事者も含めて、より多くの方々が障がい者スポーツの体験会や講習会へ参加できるよう、庁内でどのような連携を図っているのか伺います。

●**金谷スポーツ部長** 障がい者スポーツの普及促進に係る庁内の連携についてお答えをいたします。

庁内の関係部局と連携して、関係部局が有するネットワークを生かした効果的な周知やイベントの共同開催をすることで、より多くの方に体験会や講習会に参加してもらえるものと考えております。

具体的には、保健福祉局と連携して、関係事業者などを通じて、障がい当事者の方々に対し、体験会や講習会の開催に関する周知を図ってきたところであります。

また、障がいのある方とそのご家族を無料招待する円山動物園のイベントに合わせまして、モルックやボッチャの障がい者スポーツ体験会を開催した結果、動物園の知名度の高さということもありまして、約300名もの障がいのある方とそのご家族が参加をされておりました。

このほか、先日開催をいたしました、まちづくり政策局主催のユニバーサルフェスでは、体験会の開催に加えて、障がい者スポーツの選手を紹介するコーナーも設けるなどの取組を行ったところであり、今後も庁内関係部局との連携を強化し、障がい者スポーツの普及促進に努めてまいります。

●**たけのうち有美委員** 庁内の関係部局と連携して、障がい者スポーツの普及促進に取り組んでいるとのことでした。

先日、チ・カ・ホで開催された、今、ご答弁にありましたユニバーサルフェスなんですけれども、短時間ですけれども、私も行ってまいりました。

たくさんプログラムがある中で、私は手話教室の意思伝達装置のブースで時間がなくなってしまったんですけども、札幌国際芸術祭SIAFでは、アートとアクセシビリティ、利用しやすさ、近づきやすさをテーマにしたトークイベント、SIAFのアクセシビリティに関する取組を紹介するパネル展示などもあり、いろいろな切り口から楽しめるなどというふうに感じました。

もちろん、イベントにはデフリンピック出場選手のトークショーやパラスポーツ体験会などもあり、こういったコラボがとてもよかったと思います。

スポーツに興味がなくとも、いろいろな切り口があると、通りがかりの人々は自分の興味、関心から入って、障がい者スポーツ、デフリンピックのことを知るというきっかけにもつながっていくと思うので、よかったなと思っています。

今後は市内だけではなく、外部の関係機関との連携も強化をして、障がい者スポーツの普及促進に取り組んでいくことを期待します。

次に、東京2025デフリンピックの機運醸成を踏まえた、今後の普及促進に関する取組について伺います。

今年11月、聞こえない、聞こえにくい方の国際スポーツ大会である東京2025デフリンピックが日本で初めて開催されます。

世界70か国以上の国と地域の方が参加する見込みであり、出場が内定している選手の中には、札幌市を拠点に活動している方もいらっしゃいます。

ハンディキャップを抱えながら、日々の練習に励み、世界で活躍される姿は、障がいのある方だけではなく、多くの方々に勇気を与えます。

このような大会が日本で開催されることは、障がい者スポーツの普及促進を図る上で、とても重要な機会になると認識をしています。

そこで質問ですが、東京2025デフリンピックの周知や機運醸成に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

●**金谷スポーツ部長** 東京2025デフリンピックの周知や機運醸成に向けた取組についてお答えいたします。

東京2025デフリンピックの開催は、障がい者スポーツへの関心を高め、スポーツや障がいについて市民が理解を深める絶好の機会であると認識しております。

今年7月には、大会のPRを通して、聴覚障がいへの理解促進を図るため、全日本ろうあ連盟がキャラバンカーを活用して、札幌市役所の正面玄関前で普及啓発活動を行っており、札幌市としても、出場予定選手に対する参加の呼びかけですとか、来庁者へのPRを一緒に行ったところであります。

また、札幌市を拠点に活動している選手が6名、出場予定でございます。

今後、大会開催期間中である11月15日には、つど一むで、そして、11月21日から23日にかけては、多くの人が訪れる札幌駅前通り地下歩行空間で、選手のパネルやインタビュー動画を放映するPRイベントを開催をし、選手を応援する機運を高めるとともに、障がい者スポーツの理解促進も図ってまいります。

●**たけのうち有美委員** デフリンピックの開催を踏まえ、大会のPRイベントの開催を通して、選手を応援する機運醸成を図っていくことは理解をしました。

大会に出場する選手だけではなく、聴覚に障がいのある方々にとっても、大きな励みになると思います。

1月17日、先ほどご答弁にもありました、全国を回るデフリンピックのキャラバンカーなんですけれども、予備日に、大通公園でメダルやパネルを飾ってPR活動を行っていました。

私も、この日に関しては準備と運営に協力をさせていただきました。

大通公園でのこのキャラバン中に、私のデフリンピックの応援の手話動画を撮影したんですけども、どこかで流れていると思うんですが、通り

かかった方々は、こういう姿を見て何をしているんだらうということで、気に留めてくれまして、デフリンピックについて書かれている、本当に小さな、名刺大のカードなんですけれども、興味を持って受け取る方が本当に多くて、予想外だったかなというふうに、うれしいことなんですけれども、思いました。

やはり、まずは知ってもらうこと、そのためのPRが非常に重要だなと感じました。

一方、障がい者スポーツの普及促進を考えた場合、障がいの種別は当然ながら、聴覚障がいだけでなく、障がいのある方々の状況や抱えている課題というのは多種多様です。

大会のPRイベントのような取組は、普及促進の大きなきっかけにはなりますが、こうした取組だけではなく、障がいのある方がスポーツや運動を楽しむため、また、障がい者スポーツの理解を深めるための定期的な体験会の開催や、日常的にスポーツに取り組んでもらうための場を提供するなど、継続的な取組がより重要ではないかと考えます。

そこで質問ですが、今後、体験会をはじめとした障がい者スポーツの普及促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

●**金谷スポーツ部長** 障がい者スポーツの普及促進に関する今後の取組についてお答えをいたします。

障がい者スポーツを普及促進させていくためには、障がい当事者や関係者の声を伺いながら、継続的で、工夫を凝らした様々な取組を行っていくことが必要であると認識をしております。

これまでも体験会や支える人材を育成するための講習会を開催してきたほか、障がい者スポーツ団体に対する学校開放の専門利用校を1校を設け、昨年10月には、優先利用校を1校から7校に増やすといった活動環境の整備なども図ってきたところであります。

今後においても、障がいのある方が気軽にスポーツに取り組める体験会を増やしていくとともに

に、提供したことのないティーボールやトスバットティングといった種目を追加するなど、内容を充実させるほか、優先利用校の利用状況に応じてさらなる拡充など、活動環境の向上を検討してまいります。

また、より多くの市民が障がい者スポーツを楽しめるようにするため、ボッチャやモルックといった取り組みやすい競技の貸出用具を増やすことで、一層、障がい者スポーツの普及促進を図ってまいります。

●**たけのうち有美委員** 当事者や関係者の声、聞いてくださるということで、とても大切なので、丁寧に聞き取っていただきたいと思います。

体験会や講習会に障がい当事者ではない方が参加することは大きな意義があると考えます。

しかし、以前から申し上げていますが、スポーツをしたいと考えている当事者が、スポーツに触れることができることはもっと重要です。

今後一層、障がい者スポーツの普及促進を図っていく上で、多くの方々が、これらの取組に関する情報を届けることが必要不可欠だと思います。

特に、障がいのある方の中には、障がい特性から、パソコンやスマートフォンといったデジタル機器を使って情報入手することが難しい方もいらっしゃいます。

広報さっぽろのような周知力の高い媒体の活用や、庁内や外部機関との連携を強めて、多種多様な障がいにも対応できるよう効果的に情報発信をしていくこと、障がいのある方を含めて1人でも多くの方に障がい者スポーツに触れる機会を届けることを期待して、私からの質問を終わります。

●**わたなべ泰行委員** 私からも障がい者スポーツ振興の取組について、2点質問をさせていただきます。

初めに、SAPOROスポーツバリアフリーについて質問をいたします。

我が会派では、共生社会の実現に向けた障がい者スポーツの振興について、その必要性を度々訴えてきたところであり、先日の代表質問の場でも

障がい者スポーツセンターの整備について質疑を行ったところでございます。

この代表質問では、我が会派の熊谷議員が、今年6月に改正されましたスポーツ基本法において、スポーツによる共生社会の実現という考え方が新たに明示されたことを指摘いたしました。

こうした中、先般、本市が障がい者スポーツを振興する新たな取組として、SAPPOROスポーツバリアフリーを開催すると伺いました。

このSAPPOROスポーツバリアフリーは、今年の12月13日の午後に、西区体育館温水プールを会場とし、障がいのある方及びその介助者を対象として初開催するもので、子どもから大人まで障がいの状態に応じてスポーツを体験できるよう、多くの種目と相談コーナーを用意していると伺っております。

障がい者スポーツ振興の体験については、各区の体育館において障がい者スポーツ体験会を実施したり、スポーツ交流施設つどいむにおいてパラスポーツフェスタ in つどいむを開催したりするなど、これまでも各種の取組がなされてきたことから、今回のSAPPOROスポーツバリアフリーでは、これまでの取組と比べてどのような新しさがあるのか、関心があるところでございます。

そこで質問ですが、新たな取組であるSAPPOROスポーツバリアフリーの目的と特色について伺います。

●金谷スポーツ部長 SAPPOROスポーツバリアフリーの目的と特色についてお答えをさせていただきます。

SAPPOROスポーツバリアフリーは、障がいのある方がスポーツや運動を始める、続けるといったことを目的として、どのような障がいの方も気兼ねなく参加できるよう、会場を専用開放する初めての試みということでございます。

マット運動やボール投げといった軽運動から、サッカーやバスケットボールなど、競技性のある種目まで提供することで、障がいの種別や状態に

合ったスポーツを幅広く選べるようにするとともに、理学療法士やパラスポーツ指導者の相談対応や運動のサポートも併せて行うことが特色となっております。

ふだん、運動、スポーツになじみのない方でも気軽に参加しやすい内容となっており、障がいのある方が体を動かすきっかけとなることを期待しているものでございます。

●わたなべ泰行委員 このSAPPOROスポーツバリアフリー、障がいのある方が始める、続ける、こういったことをしていくための新たな取組で、障がいのある方一人一人の、こういった状態に合わせまして、スポーツをするきっかけづくりになることなんだということが伺うことができました。

この障がいのある方々への専用開放であることや理学療法士などの専門家を配置するといった工夫が、ぜひ、功を奏するということに期待をするところでございます。

このSAPPOROスポーツバリアフリーの試行には期待をする一方で、あくまでも日時を限った取組であることから、障がい者スポーツの振興を一層進めていくためには、日常的に事業を展開できる拠点、すなわち障がい者スポーツセンターの設置が重要であると考えております。

障がい者スポーツセンターについては、先の代表質問の中で取り上げたところ、答弁では、障がい者スポーツセンター基本構想の策定を目指す中で、有識者から成る検討会議を新設をしたという趣旨の説明がございました。

この障がい者スポーツセンターに関する外部有識者検討会議において、有識者からは忌憚のないご意見をいただいて、基本構想に適切に反映をしながら、障がい者スポーツセンターの設置に向けて着実に議論を進めてほしいと考えております。

そこで2点目の質問ですが、障がい者スポーツセンターに関する外部有識者検討会議について、その目的、今年度の検討内容について伺います。

●金谷スポーツ部長 障がい者スポーツセン

ターに関します、外部有識者検討会議の目的、そして、今年度の検討内容についてお答えをいたします。

障がい者スポーツセンターに関する外部有識者検討会議は、障がい者スポーツセンターに求められる役割や機能について専門的な意見を伺うことを目的とし、障がい者関係団体、障がい者スポーツ団体、医療教育分野等の学識経験者の方々をメンバーとして立ち上げたものでございます。

障がい者スポーツセンターの設置実現までには一定の期間を要しますことから、令和7年度の会議では、障がい者スポーツセンター基本構想に盛り込もうとしている暫定的な拠点に求められる条件や、モデル事業の内容について検討していただいているところでございます。

この10月10日には、札幌市障がい者スポーツ協会をはじめとする42の団体から、障がい者スポーツセンターを早期に建設するようという要望書を秋元市長宛て提出をしていただいたところでもあり、こうした方々の思いや外部有識者検討会議で出た意見を十分に踏まえ、できるだけ早く、基本構想案を取りまとめてご報告できるように取り組んでいきたいと、このように考えております。

●わたなべ泰行委員 この外部有識者検討会議では、将来の障がい者スポーツセンターの設置を念頭に、今は暫定的な活動拠点について、また、モデル事業の内容、こういったことの議論をしているとのことでした。

また、10月10日に札幌市障がい者スポーツ協会など、42もの団体が連名で、秋元市長にこの要望書を提出したという言及がございました。

障がい者スポーツセンターの早期設置、このことが障がいのある方の当事者、関係者の長年の悲願であるとの表れであると考えておりますし、これは、札幌市として重く受け止める必要があると考えております。

施設の設置というのは簡単なことではないと思いますが、それでも、その第一歩としての基本構想をできるだけ早期に策定をしていただくよう、

改めて強く求めまして私の質問とします。

●中川賢一委員長 ここで、およそ20分間、委員会を休憩いたします。

休 憩 午後3時2分

再 開 午後3時25分

●あおいひろみ副委員長 委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

●田中啓介委員 私からは、さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業について質問をさせていただきます。

第2期札幌市スポーツ推進計画では、市民が年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適正、ライフスタイル等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持・増進、共生社会の実現、地域コミュニティの再生、地域経済の活性化、そして、札幌の活力の創造に寄与することを目的として、札幌のウィンタースポーツ文化を将来に向けて継承・発展させるためには、子どもの頃からウィンタースポーツに親しむ機会を増やし、継続して実施してもらうことを重要としております。

さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業は、市民がウィンタースポーツを実施する上での大きな課題の一つとして、ウィンタースポーツの施設利用料など、経済的な負担が大きいことが挙げられていることから、その経費の負担軽減を図り、誰もがウィンタースポーツに取り組めるよう支援をする事業であります。

その具体的な取組の一つが、家族でウィンタースポーツに親しめる機会を増やすため、2016年度からスキーリフト券料金助成として、現在は全ての小学生を対象にスキーリフト割引クーポン券を配布しております。

そこで、まず伺います。

スキーリフト料金助成の直近の利用状況の推移

はどうなっているのか、また、その利用状況を見て、本市はどのように現状分析をしているのか伺います。

●**金谷スポーツ部長** スキーリフト料金助成の直近の利用状況の推移、そして、現状分析についてお答えをいたします。

リフト料金助成事業につきましては、令和4年度から小学校全学年を対象を拡大して以降、利用率は20%前後で推移をしている状況であります。

一方、対象となるスキー場を徐々に拡大し、令和6年度には、小学校の授業で利用するサッポロテイネや藻岩山スキー場などの市内スキー場のほか、市外6か所を含む計12か所のスキー場を対象としたことから、保護者や児童が利用しやすい環境が整ってきたと考えております。

今後は、この利用しやすい環境を最大限に活用し、利用率を高めていくために、学校を通じたチラシの配布やホームページでの周知といった既存の広報に加え、さらなる利用に向けた新たな広報や働きかけを検討する段階に来ているものと認識をしております。

●**田中啓介委員** 周知のほうは、小学生には全て配布されてきて、うちにおいても子どもたちがそういうのを持ってきてくれていましたので、そこは、ある程度は広がってきている、理解されてきている、分かってきている、知っているんだけど、そこはなかなか今度は、その20%から上がっていかない、そこが、今、新たに組み込んでいかなきゃいけない課題ではないかということだというふうに思います。

そういう、新たに組み込んでいくというものの一つに、その20%なんですけれども、実際に利用している当事者の声を聞くのって、すごい大事だというふうに思うんです。

このクーポンには、クーポン券だけではなくて、アンケートもついておりますね。

そういうアンケートに寄せられたのはどのような声だったのか、また、その声をどのように今後、反映していくことを検討されているのか、今

の現状について伺います。

●**金谷スポーツ部長** 利用者の声をどのように生かしていくのか、そして、今後どのように進めていくかというようなご質問にお答えをいたします。

令和6年度に行ったクーポン券を利用した保護者ですとか、児童に対するアンケート結果では、このクーポンを来年度も利用したいというものがほぼ100%、スキー場に行くきっかけとなったというものが約94%の回答がございまして、本事業が札幌市の子どもたちのスキー振興に一定の効果を上げていると考えております。

しかしながら、利用率が頭打ちをしている現状にありますことから、今後も利用者の満足度維持をしつつ、これまでの広報に加え、先ほどの繰り返しになりますけれども、例えば、スキー場における広報を実施するなど、新たな周知方法を検討、展開をし、利用率の向上に取り組んでまいります。

●**田中啓介委員** 今、部長が言ったそのアンケートなんですけれども、その二つしかないんです。

来年もこのクーポンを利用したいですか。もう一つは、このクーポンはスキー場に行くきっかけとなりましたか。これだけで、自由に何か書く欄がない。これだけで、きっかけになったか、きっかけになりましたというのが九十何%。また使いたいですか、使いたい、100%。そのとおりだと思うんです。

だから、それだけではなくて、実際にこれを使ってみて、どういう部分が課題だったかということも書けるものというものは、紙だけではなくて、いろんな方法があると思うんです。そういうもので、その実態とか、実際に使ってみて、様々な部分というのを、そういうのを把握して、それを次回に生かしていくというのは、頭打ちにならないような事業になっていくのではないかとこのように思いますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

札幌市、計画の中でもうたっています、その特徴であるウィンタースポーツ文化を継承・発展させていくために、これは、第1期のスポーツ推進計画のときから言われていることですが、市民がウィンタースポーツをしない理由として、やはり、経済的な負担が重いということが、これは課題としてずっと続いてきている問題ですので、これを、やはり解決していかなければいけないというふうに思います。

今は、それに加えてさらに物価の高騰で生活費が圧迫されている中で、ウィンタースポーツを楽しみたいと思っても、リフト料金が毎年のように値上げされて、また、バス料金も値上げ。これらによって、ウィンタースポーツから遠ざかる原因になっているのではというふうに感じております。

これは一市民の家庭の問題だけではなくて、スキー授業でスキー場に行くためのバス代の値上げが主な原因で実施を止めている学校も出てきております。

せっかくこの市内に、先ほど部長が紹介されておりました、6か所ございます。周辺を合わせると12か所もある。そのような町、都市は、本当に唯一、この札幌市だけだというふうに思うんです。

そういう札幌市でスキー場で授業ができないこと、また、スキーを楽しむ市民が、統計では10%を切った状態になっている。ウィンタースポーツの推進の立場からすると、本当にもったいないことであって、やはり、多くの市民、地元の市民がスキーを楽しめるような環境整備、それを応援するのが、札幌市の役割ではないかというふうに思うんです。

そういう中で、このスキーリフト割引クーポン券の割引額は、2016年の頃からずっと1,000円が続いていて、また、1回限りになっています。

こういう中で、四、五年前なんですけれども、そのときのリフト代に比べたら倍近くになっていて、親子券が大体5,000円ぐらいだったところ

が、今だったら1万円近くなっている。子ども、家族4人で行ったら、もう2万円になってしまう。そういうときに、この割引をもうちょっと上げてくれたら、また、クーポンは、どうしても1シーズン1回だけということで、1回は、例えば、F u ' sに行って、ここである程度慣れてきたから、次は別な、もうちょっと中級、上級のところのスキー場に行ってみたい、そういうときに、もう一回割引が使えたらという声も聞いております。

子どもの頃からスポーツに親しむ機会、きっかけを増やすだけではなくて、継続して実施していくこと、これも重要なことであって、そのきっかけとともに、継続してスキーを楽しめるようにしていくべきだというふうに思うんです。

そこで伺います。多くの市民にこの制度を活用してもらって、ウィンタースポーツに親しんでもらうために、スキーリフトクーポン券の割引額を引き上げて、負担軽減を図ることが求められていると思うんですけれども、いかがか、あわせて、1シーズンで複数回利用できるような助成事業にしていくことを検討すべきだというふうに思うんですが、併せて伺います。

●金谷スポーツ部長 保護者の負担軽減のため、助成金額の増額や複数回の利用ができないかといったご質問にお答えをいたします。

スキーリフト料金助成事業は、スキー学習をきっかけに、さらにウィンタースポーツに親しんでもらうため、委員からもお話がございましたとおり、平成28年度に開始してございまして、小学校3年生児童を対象に1,000円のリフト料金助成をする形で開始したものでございます。

それ以降、助成金額には変更はないものの、利用可能なスキー場の拡大や対象学年の拡大を図るなど、利用者が活用しやすい状況を整えてまいりました。

各スキー場のリフト料金の値上げによる保護者の負担増については、我々も把握をしているところであり、スキー場によっては、本クーポンを他

種の割引券と併用可能にさせていただくなど、利用者の負担減、こういったものに努めているところでございます。

現段階では、助成金額の増額や複数回の利用について予定はしておりませんが、今後も市民のスポーツ機会が損なわれることがないように、引き続きリフト料金の推移、保護者の負担の状況等を注視してまいりたい、このように考えてございます。

●**田中啓介委員** ぜひ、多くの市民がウィンタースポーツに親しむ機会を増やして、また、1回だけではなくて、継続して楽しめるように、そのような支援事業になることを求めて質問を終わります。

●**和田勝也委員** 私からは、モエレ沼公園野球場について、2点質問させていただきます。

まず、駐車場の利便性向上についてです。

モエレ沼公園野球場は、もともと軟式専用であった既存球場を硬式野球場としても利用可能となるよう改修し、今年の4月にリニューアルオープンしました。

そもそも、この球場が誕生に至った道のりに思いをいたしますと、平成28年、札幌にもナイター設備を備えた硬式野球場をとの強い願いの下、北海道野球協議会を中心に16万筆もの署名が集められた市民運動に始まり、少年野球、中学野球、高校野球、社会人野球、世代を超えた多くの人々が声を上げ、行政を動かし、この球場が誕生する契機となったのでございます。

そして、この運動の中心に立ち続けたのが、おととい、10月19日にご逝去された北海道野球協議会の柳俊之理事長でございます。

柳理事長は、第45回都市対抗野球大会で大昭和製紙北海道の選手として出場し、道内チームの初優勝に貢献し、MVPに当たる橋戸賞を受賞しました。

柳理事長は勝敗だけでなく、野球が持つ礼節や友情、そして、夢を追う力を語り続け、北海道における野球文化の基盤づくりに大きく貢献されま

した。

この場をお借りし、深く哀悼の意を表します。

その思いを私たちも次の世代につないでいかなければなりません。

その思いを胸に、改めて現在のモエレ沼公園野球場の使用状況を振り返りますと、今年4月のリニューアル以降、既に多くの球児や市民に使われており、9月末までに119日の利用があり、総来場者数は6万3,870人であったと伺っており、週末を中心に高い稼働率を維持しております。

一方で、アクセス面においては、開業前から野球場利用者の駐車場スペースの不足や、それに伴う交通渋滞が懸念されていたところであり、実際に観戦に行った市民から、駐車場から球場までが遠かったという声を多数聞いております。

来年度から円山球場が改修で休館に入ると伺っており、大会等で市民が訪れる機会がさらに増えることが予想されることから、駐車場の利便性向上が必要ではないかと考えております。

そこで質問ですが、供用開始後における交通渋滞や、駐車場の利用状況及び今後の利便性向上に向けた取組についてお伺いをいたします。

●**金谷スポーツ部長** モエレ沼公園野球場の交通渋滞、駐車場利用の現状、今後の利便性向上についてお答えをいたします。

野球場に近い南口に特設駐車場を設け、選手や役員等の大会関係者専用とし、観客は原則東口駐車場に誘導することで駐車場の利用を分散し、混雑を緩和できており、野球場利用者による大規模な交通渋滞は発生していないものと認識をしております。

一方で、観客に駐車していただいている東口駐車場から野球場までは、徒歩で20分くらいの距離でございます。特に高齢者や小さなお子様にとっては、駐車場から球場までが遠いという課題があるものと認識をしております。

今後は南口特設駐車場のスペースを拡大するとともに、その運用に当たりましては、主催者団体の協力の下、大会規模に応じて観客の誘導方法を

工夫するなど、さらなる利便性向上に取り組んでまいります。

●和田勝也委員 球場から一番近い南側駐車場の駐車スペースの拡大を行うということで、今は半分だけ砂利を引いて、半分は沼地みたいになったところを砂利を引いて拡大していただけるということで、来年の4月までしっかり取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

また、来年からは円山球場が改修に入りまして、麻生球場とモエレ沼球場、この2球場体制になります。

年間を通して一番観客が訪れるのが夏、高校野球の夏の全道大会でございます。

現在は、準決勝と決勝がエスコンフィールドで行われておりますけれども、1回戦から非常に多くの学生、人たちが来ます。

学生の多い両チームが対戦すると、全校応援だけで2,000人ぐらい埋まってしまいますので、まさに、こういったアクセスを含めた使い方、今年1年間運用してみて、様々な野球団体からハード面、ソフト面の様々な要望をいただいておりますので、ソフト面においては、改善できることはしっかりと改善して、ハード面については、時間かかることもあるかと思いますが、せっかく市民の思いを持って作った球場ですから、本当に市民に喜ばれるような形でこれからやっていきましょう。

続きまして、二つ目の質問にいきます。

次に、A Iカメラ、モエレ沼公園野球場で開始されているスポーツA Iカメラの実証実験について伺います。

これは、2年前に私が柳理事長のところに行って、こういうスポーツA Iカメラという面白いのがあるんですという話をしましたら、まずはしっかりと我々が勉強して、札幌市の球場に作れるように取り組もうということで話が始まって、今年の7月29日、札幌市は、北海道野球協議会、NTT東日本株式会社、株式会社NTT Sportsと、スポーツDXを活用したまちづくり、マ

チスポに関する連携協定を締結しました。

そのときは加藤副市長と柳理事長もいて、しっかり頑張っていくんだというような気概を感じたところでございます。

この協定に基づき、モエレ沼公園野球場に野球専用A Iカメラを設置して、試合の様子を自動で撮影し、その映像をインターネット上で無料で配信するという実証事業を行っており、9月末時点で65試合の配信を実施し、総再生回数は6万7,890回と順調に実績を重ねていると伺っております。

今年の6月に、既にスポーツA Iカメラを導入している秋田県大館市のニプロハチ公ドームを視察してまいりました。

A Iカメラによる発信を通じて、スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の獲得推進、市民のスポーツへの関心向上を目的として設置され、費用については、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、配信サイト内にバナー広告や企業協賛の枠を設けたり、撮影映像のDVD販売等を行い、費用を税金だけに頼らず、地域企業とともに支える仕組みづくりに挑戦しておりました。

こうした先行事例は、札幌市においても、単に映像を流す段階から自走できるスポーツDXモデルへ進化させる可能性を示していると感じました。

このたびの実証実験は、北海道野球協議会が運営主体となり、NTT Sport ictが機材や配信環境を提供するとともに、札幌市も設置場所の提供などの協力をすることで実現に至ったものであり、札幌市としても、この事業に対する期待が感じられるところです。

そこで質問ですが、このたびの実証事業に協力するに当たり、札幌市としてどのような成果を期待しているのか、また、本格実施に向けて、札幌市としてどのように支援していくのかお伺いいたします。

●金谷スポーツ部長 A Iカメラの実証事業への期待と今後の支援についてお答えをいたしま

す。

AIカメラの導入は、会場に行かなくても配信された映像で選手の頑張る姿が見られるようになり、選手やチームを支える裾野が広がることや、自分たちのプレーを容易に確認できるようになることで競技力向上につながるなど、本市の野球振興に寄与する取組であると考えております。

また、このたびの実証事業は、地元の競技団体と最先端のスポーツDX技術を提供する民間企業とが連携をした取組であり、民間の先進技術を活用して地域のアマチュアスポーツ振興を推進するという点で、新たな官民連携モデルとしても期待をしております。

本格実施に向けては、持続可能な運営体制を構築するため、配信サイトに広告を掲載する企業を募るといった運営費確保の取組が重要であり、札幌市といたしましても、実証事業の成果を積極的に発信するなど、その取組を後押ししてまいります。

●和田勝也委員 各種野球団体から、全国どこにいても、息子、孫の試合を見られるということで本当に喜ばれております。

実証事業は来年の6月末までという話でございました。

それ以降、本格実装できるように、まだまだ課題がございます。

初期費用、イニシャルで300万円、ランニングコストで年間130万円の経費が必要です。

それに関して、札幌市は、今、1円も出さないというふうに言っておりますが、北海道野球協議会は、この実証事業を通じて、たくさんの人に見ていただいて、その価値をたくさんの企業ですとか、協賛スポンサーに訴えかけて、7月以降もしっかりと自分たちで自走できるように取り組んでいきたいという話もしておりますので、そういった面で、いろいろな面で、しっかりと後押しをしていただければなと思っております。

また、秋田県大館市の例もいろいろと参考にさせていただきながら、行政、企業、市民が一体と

なって支える札幌モデルを築いていただきたいと思っております。

スポーツDXの推進は、競技力の向上だけでなく、野球界全体の発展と地域の活力を生み出す原動力であります。

AIカメラの活用を通じて、選手、指導者、見る人、全てがつながる新しいスポーツ文化を育み、札幌から全国へ野球界の未来を切り開く持続可能なスポーツDXモデルを確立することを強く求め、質問を終わります。

●小竹ともこ委員 私からは、アイスホッケー振興について、2点質問をさせていただきます。

昨夜のクライマックスシリーズ最終戦、ファイターズが惜しくも日本シリーズへの進出は逃してしまいましたけれども、この数日間、非常にわくわく、どきどき、過ごさせていただきまして、改めてスポーツの持つ力、本当にすばらしいものだなということを実感したところであります。

アイスホッケーの振興において、競技に取り組む施設整備をハード面、競技の普及、振興盛り上がりも含め、それらをソフト面と捉えまして、このハードとソフトの両面からの取組が極めて重要であるという観点で質問をいたします。

まず、ハード面について伺います。

札幌市内でアイスホッケーに取り組める場としては、札幌市が所管する月寒体育館と星置スケート場のほか、北海道が所管する真駒内セキスイハイムアリーナがあります。

このうち、月寒体育館は、約2,300席の固定観客席を備え、季節を問わず、氷上競技に取り組める通年のアイスリンクであり、市民が日常的にスケートに親しめるとともに、アイスホッケーだけではなく、フィギュアスケートやカーリングの競技大会も開催されるなど、世界屈指のウインタースポーツシティを目指す札幌市にとって重要な施設となっております。

しかしながら、私がサポーターズクラブの会長を務める女子アイスホッケーチーム、ボルテックス札幌の監督や選手を通じて、猛暑であった夏に

訴えがあり、月寒体育館に行ってみたところ、建物の断熱性能が低いと、実際に氷が一部溶け出していたことがありまして、また、製氷設備も非常に老朽化しているなど、競技環境は非常に厳しい状況であると感じております。

また、試合観戦などで体育館に行くたびに、古い施設のため、バリアフリー対応が不十分となっていることがありまして、利用される方々のためにも、できるだけ早く、後継施設を整備する必要性を強く訴えてきたところであります。

札幌市は大和ハウスプレミストドーム周辺におけるスポーツ交流拠点の形成の中で、プロバスケットボールの試合などを行うアリーナ機能と合わせ、札幌市アイスリンク基本構想の下、月寒体育館の後継機能となるアイスリンクを整備する検討を進めてこられました。

今年の第1回定例会市議会において、私が行った我が会派の代表質問において、月寒体育館の後継施設の整備完了時期の見通しについて、石川前副市長から、施設の更新時期を迎える2030年頃の完成を目指してまいりたいとの答弁をいただきました。

その後、今年6月には、レバンガ北海道の取締役会長に就任した小川氏が、札幌中心部でのアリーナ整備を含むまちづくりの構想を表明されました。

この構想については、札幌市のまちづくりに非常にプラスの効果が期待されるものと受け止めており、このため、札幌市では、プレミストドーム周辺における拠点形成の方向性について、改めて検討が必要になるものと理解しております。

一方で、小川会長の構想のスケジュールについては、アリーナの建設地を1年以内に発信したいとしており、その影響により、早期の更新が求められる月寒体育館の後継施設整備が遅れてしまうことを危惧しているところであります。

また、昨日、札幌アイスホッケー連盟の小野会長ともお話をいたしました。後継施設については中途半端なものではなく、国際基準を満たし、

海外からも試合を開催したいとオファーがあるような、質の高いアイスアリーナを整備してほしいとの強いご要望がありました。

後継施設は札幌のウインタースポーツの未来を左右する極めて重要な施設であると考えております。

先月の代表質問において、民主市民連合の水上議員から、プレミストドーム周辺のスポーツ交流拠点の形成についての質問がありましたが、私は老朽化が著しい月寒体育館に特化して質問をいたします。

小川会長の構想を踏まえた、月寒体育館の後継となるアイスリンクの整備時期についての考えを改めて伺います。

●荒木施設整備担当部長 月寒体育館の後継施設の整備の時期についてお答えいたします。

月寒体育館のアイスリンクでございます。

これまで、令和4年に策定をいたしましたスポーツ交流拠点基本構想ですとか、令和6年に策定をしておりますアイスリンク基本構想に基づきまして、プレミストドーム周辺を候補地としまして、アリーナとの併設によります整備、運用を検討してきたところでございます。

こうした中、本年6月でございますけれども、レバンガ北海道小川取締役会長のまちづくり構想の表明がございました。

まずは、この構想の動向を確認をし、さらにスポーツ交流拠点への影響を精査するとともに、交流拠点形成の方向性を早期に検討していく考えでございます。

その上で、ご質問にございました月寒体育館の後継となりますアイスリンクの整備時期につきましては、現在の施設の老朽化が進んでいるということから、これまでお示ししてきました考え方と同様に、施設の更新時期を迎えます2030年頃の完成を目指し、検討していく考えでございます。

●小竹ともこ委員 市長も定例の記者会見などで、重ねて老朽化した月寒体育館の更新は必要であるということをお話ししてくださっています

が、レバンガの小川会長のまちづくり構想が持ち上がったときに、アイスホッケー関係者の方々は、報道ベースで、計画が白紙撤回とか、そういった文言もありましたので、アイスアリーナの整備がなくなってしまうのかといったご心配をいただいておりますので、この質問をあえてさせていただきます。

アイスホッケー関係者にとっては、念願のアイスアリーナであります。施設整備などのハード面ばかりに目を向けると、どうしても費用負担や財政面の議論ばかりが先行して、結果として、後ろ向きの空気を生んでしまいかねません。

もちろん財政は大切であります。ウインタースポーツシティ札幌としての誇りや未来をどう描くかという視点も欠かせないと感じております。

アイスリンク施設がなければ、市民がスポーツを体験することも、見ることもできないわけであり、施設整備の重要性は言うまでもありませんが、一方、アイスリンク施設の中で行われる氷上スポーツの盛り上がりにつながらなければ、施設を十分に生かしているとは言いがたいと思います。

つまり、ハードを整備することが決まっているのであれば、その中身をどう充実させていくのかということは大変大事なことであり、行政側でも仕掛けという言葉が適切ではないにしても、戦略的な視点は必要だと考えます。

そこで、ソフトの面について伺います。

月寒体育館では、ここ数年、アジアリーグに参戦しているレッドイーグルス北海道が、札幌シリーズとしてホームゲームを開催しており、先月も私は応援に行っていました。

対戦チームが横浜GRITSでありましたので、横浜からも熱烈なファンが応援に来られていて、大変な盛り上がりでありました。

また、子どもたちにとっても、目の前でトップ選手によるプレーを見ることができる貴重な機会であり、将来に大きな目標ともなるものでありながら、ここ札幌市においては、現在は大変な盛り上がりを見せている横浜や神戸と比較して、アイ

スホッケー熱がまだまだ足りないと感じており、市民が進んでアイスホッケーの試合を見たいという機運の醸成が必要であると感じております。

こうした裾野拡大の重要性について、先日、レッドイーグルス北海道の飯塚社長やフロントの方とお会いし、直接お話を伺いました。

社長からは、アイスホッケーの裾野を札幌でも広げていきたい、そして、昔、子どもたちが原っぱで野球をしていたように、気軽にスケートに親しめる環境づくりが理想であると語られていました。

また、札幌での試合開催については、入場料、すなわちチケット収入だけでは赤字である中、それでも札幌の子どもたちに夢を与えたい、札幌の冬にアイスホッケー文化を根づかせたいとの熱意で取り組んでいらっしゃるということでありました。

選手の皆さんもこのところ、札幌市内各地の地域行事やボランティア活動に積極的に参加されており、今年の夏は、私の地元商店街の夏祭り、フェスタつきさっぷにおいて、シューティング体験やマスコットの鷲斗君の登場などで、子どもたちがアイスホッケーを身近に感じる大変よい機会を創出してくださいました。

フロントの太田氏からは、現在、改修工事が進む泊村のアイスアリーナの監修をされておりまして、その知見を札幌での新アリーナの構想にもぜひ生かしていきたいとの熱意も伺っております。新施設の国際基準化にも大いに期待を寄せられていました。

こうしたチーム側の熱意に対して、札幌市としても、ぜひしっかりと応えていただく必要があると私は感じておりまして、行政としても、市民がより気軽に氷上スポーツに親しめる環境づくりを進めていくことが重要だと考えます。

月寒体育館の名誉館長であり、オリンピック3大会に出場された藤本那菜さんによるチャレンジアイスホッケーも好評を博しており、来月には第2弾が開催される予定であります。

藤本さんは、子どもたちへの普及と同時に指導者の育成にも力を入れたいと語っておられ、こうした取組こそが、札幌のスポーツ文化を根づかせていく礎になると信じております。

来年1月には、月寒体育館よりも収容人数の多い真駒内セキスイハイムアリーナにおいて、レッドイーグルス北海道のホームゲームが予定されており、チームからは苫小牧市のみならず、札幌市のホームタウン化も視野に入れていると聞いております。

そうなれば、我が街札幌市のチームということになり、札幌市民のファンが増加し、盛り上がりにつながり、さらには、そのことがアイスアリーナの建設、そして、完成を待望する市民が増えることにもつながると期待しております。

競技の普及・振興については、競技団体が中心となって取り組んでいくものと理解しておりますが、裾野の拡大のためには、札幌市としても協力が不可欠であることから、アイスホッケーを見るだけでなく、ぜひ、たくさんの人に体験していただける機会も設けて、その魅力に触れていただく取組について進めてほしいと考えております。

そこで質問をいたします。

アイスホッケーの振興における、札幌市としてのこれまでの実績と今後の取組について伺います。

●金谷スポーツ部長 アイスホッケーの振興における、札幌市としてのこれまでの実績と今後の取組についてお答えをいたします。

レッドイーグルス北海道のホームゲームでは、札幌市としても、小中学生の無料招待や市内の小中学校への選手訪問、市の広報媒体を活用したホームゲームのPRや、地下鉄駅の装飾などといった点でチームとの連携を深めてまいりました。

あわせて、これまで小学生を対象としたウインタースポーツ塾を夏休みと冬休みに開催をしており、アイスホッケーの体験の講師を、委員からもお話のありました、月寒体育館の名誉館長でもあります藤本那菜氏に務めていただくなど、トップ

選手にも教わることのできる形で、裾野の拡大にも取り組んでいるところであります。

11月には新たな取組といたしまして、親子を対象としたアイスホッケーの体験会も開催予定となっているほか、こちら委員からもご紹介ありました、1月に開催をされますレッドイーグルス北海道のホームゲームに、チームとして過去最多となる観客を集めるための取組を進めている、このように伺っておりますので、札幌市とチームが連携をして、1日につき500組1,000名の親子ペア無料招待企画を計画することで、札幌市民のファン拡大に協力したいと考えております。

また、我が街をホームタウンとするトップチームの存在というものは、子どもたちの憧れや観戦文化の醸成という点において非常に重要でありますことから、札幌市がチームのホームタウンとなった暁には、さらなるアイスホッケーの振興につながるよう、引き続き連携を図ってまいります。

●小竹ともこ委員 札幌市としても、大変、アイスホッケーの振興について力を入れていただけるというご答弁であったと思います。

アイスホッケーを体験する機会については、11月に親子体験会を予定されているということ、また、1月のレッドイーグルス北海道のホームゲームに向けても、チームと無料招待企画を進めているということでありました。

人気競技である野球やサッカーも冬にはシーズンオフとなるので、その間、アイスホッケーの力で冬の札幌を元気にして、試合が近づくとつれて、わくわくするような雰囲気をつくり出せればと考えております。

収容人数が多い真駒内セキスイハイムアイスアリーナでのホームゲーム開催は、レッドイーグルス北海道にとっても大きなチャレンジであり、ぜひ、札幌市としてアイスホッケーを盛り上げる大きなチャンスと捉えていただき、近い将来、札幌の冬といえばアイスホッケーだと、市民の誰もが思い浮かべるような文化を根差していくこと、そ

して最後に、いつの日か新設となったアイスアリーナの会場にオリンピック、そして、札幌においては初のパラリンピックが開催されることを期待いたしまして、私からの質問を終わります。

●**脇元繁之委員** 私からは、北海道日本ハムファイターズの2軍施設の誘致問題について質問させていただきたいと思えます。

その前に、先ほども小竹委員からもありましたけれども、昨日のクライマックスシリーズ、本当に残念ではありましたが、来シーズンに期待できる試合だったなど、そんなふうに思います。

また、そんな中で、7回の攻撃のときにモイネロ選手がフォアボールを出して、グラウンドにグローブをたたきつけた、そんな場面がございました。

私どもは野球少年時代、やはり、指導者から、道具を大切にしないと、そういうふうに指導を受けていましたので、グローブをたたきつける姿は、ちょっといただけないなと思いつつも、やはり、それだけ本気になって試合に挑んできた、そういうモイネロ選手の気持ちは十分何か伝わったんじゃないかなと、そんなふうに思います。

これから、私、そんなモイネロ選手の気持ちになって質問をさせていただきたいなと、そんなふうに思いますので、ぜひとも、理事者の皆様もその思いに込めさせていただきたいなと、お願いをいたします。

先般の代表質問の場で、ファイターズ2軍施設の誘致問題に関して質疑がありました。

市長からは、ファイターズ球団にとって望ましい土地の広さや利用形態、将来的な拡張性、整備スケジュール等に照らして、球団の構想実現に向けた土地があるかどうか、現在、検討を進めているところとした上で、球団にとって魅力的な提案を行うためには、諸条件や整備スケジュール等に照らして、活用・提案可能な土地があるかどうか重要であり、適地が存在するのであれば、具体的な提案を検討していきたいとの答弁がございま

した。

市長は、代表質問に先立つ9月16日の定例記者会見の場で、ファイターズが想定している規模や時期などについての情報共有、意見交換をさせていただいてますとおっしゃってありました。

札幌市を含む札幌圏の各自治体が具体的な提案をしていく形になるようですが、2軍施設移転を表明した球団側がメインとなる球場やその附属施設、さらには商業施設などを整備するに当たって、どの程度の土地の広さを必要としているのかを引き出さないと、土地の探しようがありませんし、提案もできるわけではありません。

そこで、まずは伺います。

札幌市として、球団と情報共有や意見交換をさせていただいているとのことですが、球団側から必要とする土地の広さや、思い描いている施設規模の内容について、アウトライン的なものが示されているのでしょうか。それとも、球団側は、まちづくりの視点も取り入れて、自由闊達に提案してきてほしいとのスタンスなのでしょうか。お尋ねします。

●**金谷スポーツ部長** 北海道日本ハムファイターズから示されている情報についてお答えをいたします。

本年7月7日に球団が公表した移転後の施設内容といたしましては、メインとなる球場やサブグラウンド、室内練習場、選手寮を中心的な機能としながら、周辺に商業施設や住宅、宿泊施設なども建設する構想が示されたところであります。

また、行政との折衝や調整を2027年頃までに進め、2年ほどの施工期間を見込み、2030年をめどに開業を目指す、こういったスケジュールとともに、移転先については、エスコンフィールドHOKKAIDOや新千歳空港からのアクセス、自治体の協力体制などを含めて総合的に判断する、こういった考え方が示されております。

この公表内容を踏まえて、球団が望む施設のより具体的な内容やその進め方、必要となる土地の広さ、施設の整備スケジュール等に関して球団と

意見交換を行ってまいりました。

球団といたしましては、本年7月の公表内容を踏まえた具体的な提案を自治体側から行ってもらうことを望んでいるもの、このような状況でございます。

●**脇元繁之委員** 7月に公表された内容のものを、まずは示されていると。そんな中で、球団側がこの内容を踏まえた具体的な提案を自治体に望んでいるということでありました。

市長は定例記者会見の場で、札幌市として誘致することができる土地をまず特定していきたいとか、適切な土地があるかどうか、これによって様々な提案ができる状況になると述べられております。

また、先般の代表質問の場で市長は、球団の構想実現に向け、活用可能な土地があるかどうかことが重要で、適地が存在するのであれば、具体的な提案をしていきたいと述べた上で、一定の広さの土地が必要で、幾つかあるが、課題をクリアできるかどうか、検討中とも述べられております。

そこで、質問いたします。

適地があるかどうか、課題をクリアできるかどうか、検討中とされていますが、これまでの検討経過の中で活用可能と思える土地があったのかどうか、それとも、まだ全く適地のめどは立っていないという状況なのか、改めて教えていただきたいと思っております。

●**金谷スポーツ部長** 活用可能な土地の有無についてお答えをいたします。

現在は市内の未利用地のみならず、既に活用されている土地についても適地となるかどうか、検討を進めているところであります。

一方で、具体的な提案に向けては、都市公園法などの関係法令における土地の利用規制等の課題があり、現段階では、そうした課題を解決できる状況にはなっておりません。

●**脇元繁之委員** ありがとうございます。

今のご答弁の中で、都市公園法の利用上の課題解決できない状況にあるということは、裏を返す

と、公園等が候補地として検討されているんじゃないかなというふうに、今、受け止めた次第であります。

去る10月1日の代表質問の場で私は、公園であるがゆえにクリアしなければならない課題はあるとしても、真駒内公園がファイターズ2軍施設を誘致するとした場合の候補地の一つではあると認識しておいてよろしいでしょうかとお尋ねをいたしました。

なぜ、そういうことをお聞きしたかということ、ご承知のように、7年前のボールパーク構想時には、このときには、札幌市が道立真駒内公園を候補地として挙げていたからであります。

残念ながら、この点については明確な答弁がございませんでした。

そこで、ただいま、既に活用されている土地を含めて検討していると答弁されました。

この既に活用されている土地の中に、真駒内公園は含まれているのでしょうか。

答えづらいかもしれませんが、あえてお尋ねをしたいと思います。

●**金谷スポーツ部長** 活用可能な土地の有無について、再度、お答えをさせていただきます。

個別の土地への言及は差し控えさせていただきますが、未利用地のみならず、既に活用されている土地も含めて、市内全域を対象に検討を進めている状況でございます。

●**脇元繁之委員** どうしても答えていただけないのでしょうか。

そうしましたら、部長が答えていただけないのであれば、今、秋元市長いらっしゃいませんが、加藤副市長がいらっしゃいますので、お尋ねしたいと思っております。

これまでの市長記者会見や、代表質問の場でのファイターズ2軍施設の誘致問題に関する受け答えを拝見していると、どうも、札幌市としては、誘致に向けていま一つ乗り気じゃないというか、消極的な言動に終始しているような気がしてなりません。

私の周辺の市民からもそういった意見が多数寄せられているところであります。

7年前にボールパーク構想が持ち上がって、市として真駒内公園を提案するには至ったものの、最終的にファイターズ球団の本拠地が北広島に移転してしまったという、この札幌市としての無念の思いが、もしかしたら、今でもトラウマのように作用しているかなど、そんなふうにも思ったりもしているわけであります。

ただ、ここ札幌は、人口196万人を擁する道内最大の都市であり、市政の大きな柱として、スポーツによるまちづくりを標榜しているわけであります。

代表質問の場でも述べさせていただきましたが、再び札幌の街で、若きファイターズの選手たちが躍動する姿を見たいと望んでいる市民の方々や、球場に足を運び、間近で選手たちと触れ合うことに胸を膨らませている子どもたちがいるんです。

ですから、ファイターズ球団2軍施設誘致の問題に関しては、適地が存在するのであれば、具体的な提案をしていきたいという消極姿勢ではなく、適地を探した上で、具体的な提案をしていきたいという強い姿勢で挑んでいただきたいと思います。加藤副市長、いかがでしょうか。

●加藤副市長 これまでの繰り返しとなってしまっただけで申し訳ありませんが、球団にとりまして魅力的な提案をするためには、まず、活用・提案可能な土地があるかどうか、これが重要でございます。

こうした基本的な考えの下、適地が存在するのであれば、具体的な提案に向け、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

●脇元繁之委員 加藤副市長は、球団にとって魅力的な提案を行うためには、活用・提案可能な土地があるかどうか重要とおっしゃいました。

代表質問の場でも同じことをおっしゃっております。

非常に残念であります。

言葉尻を捉えるわけではありませんが、この球団にとって魅力的な提案を行うためにはということ、札幌市として魅力的な提案を行う意思はある、そのために適地を探していると理解してよろしいでしょうか。

ここ大事なところですね、改めてお尋ねいたします。

●加藤副市長 これまでもお答えしておりますけれども、札幌市といたしましては、様々な条件ですとか、整備のスケジュール、これらに照らしまして、活用提案な土地があるかどうか、繰り返し返しますが、これが重要でございます。

適地が存在するのであれば、具体的な提案を検討していくという意思でございます。

●脇元繁之委員 残念ながら、まだ期待のできる答弁はいただけませんでしたが、先ほども述べました、市民の皆さんは、再びこの街でファイターズの選手たちが躍動する姿を見たいんです。子どもたちもそれが見たい、期待しているんです。

子どもたちの未来のために、そして、スポーツによるまちづくりを実現すべく、今後、秋元市長をはじめ、加藤副市長も併せ、札幌市の本気を示していただけると期待して、私の質問を終わります。

●米倉みな子委員 私からは、学校施設開放事業におけるAEDの使用について質問いたします。

AED、自動体外式除細動器は、突然の心肺停止等において救命のための重要な機器であることは言うまでもありません。

また、緊急事態の場合、救急隊が持参するAEDに比較して、公共のスペース等にあらかじめ設置しておいたAEDが救命等に優れた効果を発揮することは周知のところですよ。

このような中、児童生徒の命を守るため、札幌市立の小中学校全校にAEDは設置されており、現在は在籍している児童、生徒、教職員などが緊急時に速やかに使用できるよう、職員室などに設

置されているケースが多いと聞いています。

本市では、市民の自主的なスポーツ活動を促進し、明るく豊かな生活に寄与するためとして、学校施設開放事業を行っており、学校開放している市内の小中学校は、市のホームページによると、2025年3月現在で278校となっています。

その内、AEDの設置状況については、体育館や体育館付近に設置されている学校は26校、玄関や玄関付近は24校、グラウンド出入口は2校、地域開放スペースは1校となっています。残り225校は職員室前の廊下が最も多く、次いで、保健室や校長室の廊下などとなっています。

このAEDの設置場所は、各学校の判断に任されているということです。

こうした中で、夜間や土日祝日の学校施設開放時には、体育館やトイレなど、必要最小限のエリアしか使用できないようになってきているため、AEDが職員室などに設置されている学校の場合には、利用者はAEDを使用できないのではないかと危惧をしています。

学校施設開放事業は、子どもたちから高齢者まで、幅広い年代の方がスポーツを楽しむ場として、大変重要な取組であると考えことから、こうした学校施設の開放の際の命に関わる緊急事態への対策は欠かすことはできません。

そこで、最初の質問です。

この間、学校開放では、幸いにもAEDを使用するような事態に至ったことはなかったとのことですが、学校施設開放事業におけるAED設置の必要性についての認識を伺います。

また、利用者が急に体調を崩し、緊急対応が必要な場合などに備え、やはりAEDを使用できる環境整備が必要と考えますが、どのようにお考えか伺います。

緊急時の対応マニュアルには、どのように示されているのか、併せて伺います。

●**金谷スポーツ部長** 学校施設開放事業におけるAED設置の必要性、AEDを使用できる環境整備、緊急時の対応マニュアルについてお答えを

いたします。

AEDは心停止などの緊急時に有効でありますことから、学校開放時における万が一の事故等に備え、緊急時にAEDを使用した救命措置ができる環境づくりは必要と考えております。

AEDの設置場所については学校によって異なるものの、平成28年度に行いました学校施設開放事業におけるAEDの使用に係る調査、この結果を踏まえまして、学校長に対し、学校開放時において学校に配置しているAED使用について協力を依頼し、AEDが使用できる環境を整えてきたところであります。

その上で、一般財団法人札幌市スポーツ協会に学校開放事業を運営委託しております学校につきましては、学校と連携し、利用者及び施設の安全確保に努める管理指導員をスポーツ協会が配置することとしており、年1回、管理指導員に対し、AEDの使用方法も含めた応急救護措置を学ぶ講習会、こういったものを開催してございます。

また、体育振興会が学校開放事業を自主管理しております学校につきましては、管理指導員と同様の役割を行います管理責任者を各振興会が配置し、施設及び利用者の安全確保に努めております。

さらに、学校開放中は利用者に異変がないか、管理指導員や管理責任者が随時巡回を行うとともに、緊急時には応急手当や救急車の手配など、マニュアルに基づき対応することとしているところであります。

●**米倉みな子委員** スポーツ局では、緊急時にAEDを使用できる環境は必要と考え、平成28年度に調査を行い、学校長に対し、学校に配置しているAEDの使用について協力を依頼するなど、緊急時にAEDを使用できる環境を整えてきたとの回答でした。

そこで、次の質問です。

先ほどの答弁には、今から8年から9年前の調査の結果をおっしゃっていましたが、現在、学校施設開放時にAED使用可能な学校、使用不可の

学校はそれぞれ何校あるのか伺います。

●**金谷スポーツ部長** 学校開放時のAEDの使用可能な学校数、使用不可の学校数についてお答えをいたします。

先ほども答弁いたしました、平成28年度に実施をした学校施設開放事業におけるAEDの使用に係る調査では、AEDの保管場所が、常時持ち出し可能な場所にあるなどといった理由で使用可能、学校開放時に管理指導員がAEDを持ち出し、翌日、教職員が戻すなどの対応をすることにより共用可能と回答した学校の合計が学校開放校283校中259校で、共用不可が24校という結果でございました。

また、収納用具があれば、職員室から廊下に移設をし、学校開放事業においても使用が可能になるという学校側の意見もありましたことから、スポーツ局においてAED専用の収納ラックを購入し、要望のあった学校に配置をしたところ、平成29年の時点において、約96%となる272校で共用可能な状況となったところであります。

一方、平成30年度以降、AEDの使用に係る調査を実施しておらず、現在でも多くの学校において、学校開放時にAEDが使用可能との認識ではありませんものの、設置状況が変化した学校の校数は正確には把握し切れていない状況にございます。

このことから、AEDの共用利用が難しい学校についての再確認など、現状に関する調査を改めて実施したいと、このように考えているところでございます。

●**米倉みな子委員** 平成29年、2017年の時点では、283校のうち約96%の学校で共用できる状況であったものの、AEDの共用が難しい学校も11校あり、全ての学校でAEDを使用できることになっていなかったのは課題と考えます。

現状に関する調査を実施したいとの回答でありましたが、前回の調査から時間が経過しているため、ぜひ、速やかに調査を実施していただくよう要望します。

また、学校開放を利用している知人によると、知人が利用した学校では、AEDは開放玄関に入って、手洗い場の側面に設置されているにもかかわらず、利用者が使用してよいかどうか分からない状態になっているとお聞きしましたので、緊急時には、学校開放利用者もAEDが使用できることを積極的に周知していただくことも重ねて要望します。

2018年に、一般財団法人日本救急医療財団がAEDの適正配置に関するガイドラインを策定しています。

その中に、AEDの設置が示される施設例として、9項目めに学校が明記され、調査によると、学校の設置場所は多様であるとしていますが、学校における突然の心停止の多くは、体育の授業やクラブ活動で、ランニング、水泳など、運動負荷中に発生しており、運動場やプール、体育館のそばなど、発生リスクの高い場所からのアクセスを考慮する必要がある。さらに、施設が生徒や住民に開放されている土日祝日や夜間でも、こうした運動場、体育館や学童保育へ使用できるように配慮することが望ましいとされています。

AEDの共用が難しい学校についても、緊急時にAEDが使用できる環境整備は急務と考えます。

また、本市において学校施設開放事業が行われている学校のAEDの設置場所によっては、体育館と距離がある学校もあるかと思えます。

体育館で容体が急変した場合、一刻を争う事態が予想され、命を救うためには、学校開放事業で多く使用されている体育館にAEDを設置するなど、より望ましい設置場所の検討が必要と考えます。

そこで、最後の質問です。

学校施設開放事業で使用する施設は、市民がスポーツをすることができる大切な場所であることから、さらに安心して楽しめるようにするため、今後、スポーツ局は、学校施設の管理者である教育委員会とAEDの設置場所や利用について、共

に検討することが必要と考えますが、どのように進めるおつもりか伺います。

●**金谷スポーツ部長** AEDの設置場所や利用についての検討の進め方についてお答えをいたします。

AEDが使用可能な学校につきましては、常日頃より学校と管理指導員、または管理責任者との間でコミュニケーションを取り、緊急時に迅速な対応ができるよう、AEDの配置場所や配置場所までの動線などを日常的に確認する体制を整えてまいります。

また、今後は、全ての学校開放指定校で、緊急時にAEDを使用できるようにするための何らかの対応を教育委員会と協議してまいりたい、このように考えております。

●**米倉みな子委員** 近年は札幌も、夏に連日真夏日や猛暑日も記録するなど、数年前までは想定していなかった暑さを本市の市民も体験しています。

地球温暖化の影響で今後も暑い夏が続くことが予想され、体育館に冷房設備がない場合は、室温の上昇は相当なものになり、熱中症のリスクも高まると思われまます。

利用者に命に関わる事態が起こったとき、校舎内にAEDが設置されていたのに使用できなかったということは避ける努力をすべきと考えます。

今後も、市民が日常的にスポーツを楽しむ場を地域の中で提供していただくとともに、気候変動など、環境の変化を受けて、今まで以上に市民の命を守るための対策に力を入れていただくために、教育委員会との検討をしっかりと進めることを強く求めまして、私の質問を終わります。

●**波田大専委員** 私からは、大和ハウspreミストドームの今後の経営についてお伺いいたします。

ドームを管理運営する株式会社札幌ドームの2025年3月期決算は、前年度の約6億5,000万円の赤字から一転し、約4,200万円の黒字となっております。

一方で、札幌市の令和6年度決算では、札幌ドームアマチュア大会利用料金減免補填補助金として1億6,700万円が支出され、前年度と比べて約8,300万円の増額となっているほか、札幌ドーム活用促進費として新たに6,000万円が支出されており、これらの財源として、これまで同社が利益還元として札幌市に寄附を行ってきたスポーツ振興基金を充てているとのこと。

このような公金の支出は、同社の決算を黒字化することが目的ではないとのことではございますが、結果として、同社の決算が黒字になり、札幌ドームの経営問題は解決したかのように見せる手法は、市民の皆さんに対して誠実ではないものと受け止めております。

株式会社札幌ドームには、まだ内部留保が10億円以上も残っている中、公金を支出する前に、まずは内部留保を活用すべきと考えますが、令和7年2月26日の経済観光委員会では、アマチュア大会利用料金減免補填補助金に関する議論の中で、スポーツ部長からは、内部留保の活用も、スポーツ振興基金の活用も、これまでの株式会社札幌ドームの利益から生じているものという点では同じとの見解が示されております。

確かにそのとおりではありますが、一方で、利益の還元とはいえ、一度はスポーツ振興基金に寄附を行った以上、やはり、基金は広く市民のためのスポーツ振興の目的のために使用されるべきものと考えております。

そもそも、札幌市基金条例の第2条第15号では、スポーツ振興基金の設置目的について、スポーツの振興に資すると定められております。

一方で、令和6年度決算における札幌ドーム活用促進費6,000万円については、花火大会など、スポーツとは関連のない新規開催イベントに対する助成にもスポーツ振興基金が充てられ、さらに、令和7年度には、平日に開催するスポーツとは関連のないイベントに対する助成にも、スポーツ振興基金が充てられるとのことでもあります。

このようなスポーツ振興とは直接的に関連のな

いイベント主催者に対して助成を行うことは、スポーツの振興に資するという、条例で定められた基金の設置目的とはかけ離れたものであるものと受け止めております。

そこで質問ですが、財源として、スポーツ振興基金を充てている札幌ドーム活用促進費の決算額6,000万円について、具体的にどのようなイベントに助成が行われたのか、お伺いをいたします。

また、スポーツとは直接的に関連のないイベントの新規開催や平日開催の助成にスポーツ振興基金を活用することは、基金の設置目的であるスポーツの振興に資するものとは乖離していると考えますが、ご認識をお伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 新規イベント助成の対象とスポーツ振興基金を財源としていることへの認識についてお答えをいたします。

令和6年度の新規イベント助成の対象は、さっぽろ雪まつり特別連携行事「さっぽろスノースポーツパーク」、運動とサウナとカレーで汗を流すイベント「真夏の汗激フェス」、委員からもお話のありました有料の花火大会「道新・秋華火」、そして、子ども向けイベントの「トミカ博 in SAPPORO」の4イベントでございます。

新規イベントや平日イベントへの支援は、株式会社札幌ドームのこれまでの利益を積み立てたスポーツ振興基金を財源とするものでございます。

スポーツ振興の拠点施設でありますプレミストドームの活用を促進し、日常的なにぎわいを創出することを目指すものでございます。

この支援により、新たなスポーツイベントの開催につながるとともに、その他のイベントも含め、多くの方にプレミストドームを訪れていただき、市民にとって、ドームがより身近な存在となることで、ドームで開催するスポーツイベントへの関心も高まり、来場者の増加も期待できることから、スポーツ振興にも資する取組であると、このように考えております。

●**波田大専委員** 例えば、花火大会につきまし

ては、札幌ドーム活用促進費による1,000万円の助成を受けて、新規のイベントとして昨年初めて開催されましたが、その実施結果を踏まえて、今年9月には助成を受けることなく、第2回目の開催に至ったことを踏まえたと、初回利用時には、利用料金はある程度割引をして、まずはお試しで利用していただくという取組については一定の成果があったものと受け止めております。

問題は、その初回利用時の割引を、なぜ、札幌市が助成する必要があるのかという点であり、ましてや、スポーツとは直接的に関連のないイベント開催の助成にスポーツ振興基金を活用して、それがスポーツの振興に資するという見解については、甚だ疑問を感じるところでございます。

株式会社札幌ドームの内部留保は、令和4年度末には約22億2,000万円であり、その後、6億5,000万円の赤字を受けて、内部留保は令和5年度末には約15億4,700万円にまで減少しましたが、今回の4,200万円の黒字決算を受けて、令和6年度末の内部留保は約15億9,000万円に増えております。

スポーツ振興基金の活用は、同社の厳しい経営状況を踏まえた暫定的な措置であると認識をしておりますが、その結果として、同社の内部留保が増えているという現状には、やはり違和感が残るところであり、まずは、当社の内部留保の取崩しによって対応するべきと考えております。

令和7年度予算では、札幌ドーム活用促進費は1億3,500万円まで増額されており、平日開催のイベントにも助成の対象を拡大するとのことであります。

確かに、需要の少ない平日利用の促進を図ることは重要であり、この点については、令和6年第3回定例会の代表質問で、私からも、そもそもこれまで、平日も土日と同じ料金設定だったことに民間の経営感覚の欠如を感じずにはいられないと指摘をさせていただきました。

一方で、これも本来は、平日におけるドームの利用料金の設定を変更することで対応するべきも

のであり、なぜ、札幌ドーム活用促進費という形で、その差額を公金で助成するのか、疑問に感じるところです。

そこで質問ですが、ドームの平日利用の使用料負担の軽減については、料金設定の変更という形で対応するべきと考えますが、なぜ、札幌ドーム活用促進費という形で助成を行うのかお考えをお伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 平日利用の使用料負担軽減の考え方についてお答えをいたします。

平日の稼働率向上に向けては、平日に利用する場合の使用料負担を軽減することが有効であり、その一つの手法として、委員ご指摘のとおり、条例で定める使用料を改正するという方法も考えられるところでもあります。

しかしながら、今年度実施している平日イベントの開催支援は、平日の新規参入を促すことを目的としており、平日利用のイベントのうち、新たに開催するイベントに限って、使用料の一部を支援するものでありますことから、使用料自体を改正するのではなく、対象イベントに対する補助という手法が妥当と判断しているところでもあります。

●**波田大専委員** 札幌ドーム条例では、利用料金の限度額が定められておりますが、これはあくまで上限額を定めるものであり、平日の料金設定を安く設定することは、条例を改正することなく実施できるものと認識をしております。

全国各地の他のドームでは、土日祝の料金よりも安価な平日料金が設定されていることが一般的でありますので、札幌ドームにおいても、やはり、平日料金を設定することが必要であり、ましてや、その差額は札幌市が公金で助成するような性質のものではないと考えております。

今月初めには、株式会社札幌ドームの2026年3月期の決算についても、黒字となるとの見通しが示されましたが、令和6年度決算で6,000万円であった札幌ドーム活用促進費が、令和7年度予算では1億3,500万円に増えているわけですから、

当然、同社の来期の決算もさらによくなるはずなわけでもあります。

このような公金による助成の拡大によって、結果として、見かけ上の黒字決算を続けることは、やはり、市民の皆さんに対して誠実ではなく、本質的な問題解決のために、引き続き、抜本的な管理運営の見直しが不可欠であると受け止めております。

令和6年第3回定例会の代表質問で、私から、施設の改修や設備の更新、利用料金の設定などについて指定管理者制度よりも民間事業者の裁量範囲が大きい公共施設等運営権制度、いわゆるコンセッション方式の導入による民間活力のさらなる活用について提言をさせていただき、秋元市長からは、令和10年度以降どういうふうにするのかということについて現時点から検討を進めなければならない、コンセッション方式も民間の活力を最大限に生かすという手法として検討の一つかというふうに認識をされているとのご答弁があったところでもあります。

現指定管理期間が令和9年度までというタイムリミットを踏まえますと、いよいよ、もう間に合わないという危機感を強めております。

そこで質問ですが、大和ハウスプレミストドームの今後の管理運営について、令和10年度以降も、現行の指定管理者制度の下で株式会社札幌ドームによる管理運営を継続していくのか、現時点での見通しをお伺いいたします。

また、コンセッション方式を含む新たな管理運営の在り方について、現時点での検討状況をお伺いいたします。

●**金谷スポーツ部長** 令和10年度以降の管理運営の在り方についてお答えをいたします。

令和10年度以降、非公募による指定管理を継続するかどうかは、現在の指定管理者であります株式会社札幌ドームの管理実績が良好であるかどうか重要な判断要素になるものと認識をしております。

株式会社札幌ドームは現在、新社長の下、様々

な新規事業を展開するなど、収支改善やプレミストドームの価値向上を目指して積極的に取り組んでいるところであり、まずは、その成果を注視してまいりたいと考えております。

その上で、公の施設としての役割を確保することと、民間活力を生かした収益性やサービスの向上とのバランスを図りながら、プレミストドームの価値を最大限に発揮できる管理運営の在り方について、引き続き検討してまいります。

●波田大専委員　ご答弁の中で、公の施設としての役割ということについても言及がございましたが、確かに、札幌ドームはアマチュア利用や災害時における物資の集積拠点など、公共施設としての重要な役割も担っております。

一方でコンセッション方式では、民間への売却とは異なりまして、施設の所有権は自治体に残るため、例えば、市民利用枠の確保や災害・緊急事態等発生時の協力などについて、事業契約書などの中で制限を設けることも可能でありますので、公共施設としての性格を維持することができるかと考えております。

また、札幌ドーム保全費として、令和6年度決算では約5億8,000万円が計上されておりますが、このような施設の改修や設備の更新についても、所有者である札幌市が詳細に仕様を規定して発注するよりも、それも含めて民間事業者に運営を委ねた方が保全に要する費用も抑えられるものと考えております。

また、新社長の下で既に様々な新しい取組が進められておりますが、仮に今後、新たな発想の中で施設の改修を行いたいというときに、現行の指定管理者制度では様々な制約が生じるものと思いますので、やはり、それも含めて民間事業者に運営を委ねて、長期の運営期間の中で、戦略的な投資や創意工夫を促すほうが効果的ではないかと考えております。

コンセッション方式は、札幌ドームに類似する公共施設では、東京都の有明アリーナや愛知県の愛知県新体育館 I Gアリーナで既に導入されてお

り、いずれも施設単体で導入されております。

札幌市で当初想定しておりました、ドーム周辺のスポーツ交流拠点の形成に向けた動きに変化が見られる中、ドーム周辺の施設の一体的な運営とは一度切り離して、ドーム単体でのコンセッション方式の導入を含めた令和10年度以降の管理運営の検討に早急に取り組んでいただくことを要望しまして、質問を終わります。

●中川賢一委員長　以上で、第2項 市民生活費のうちスポーツ局関係分の質疑を終了いたします。

これにて本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、10月23日木曜日午後1時から、都市局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これをもちまして散会いたします。

散 会　午後4時45分